

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和4年那智勝浦町議会第4回定例会)

令和4年12月13日  
9時30分 開 議  
於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美……………47

1. 体育文化会館をファミリー層にも集える場所にと考えていくうえでベビーケアルームが必要。
2. 那智勝浦町オリジナルの健康体操を。
3. 「紀の国防災人づくり塾」の講座を当町に。
4. 多様なジェンダーを尊重し、優しい町への実現。当町にパートナーシップ・ファミリーシップ制度を。誰もが社会において認められ幸福に。

1番 城 本 和 男……………57

1. 地域の防災対策（津波避難対策）は万全か  
(安心安全のまちづくり、ハード整備だけでなく地域に合わせた対策が必要)
2. 事前復興計画とはどんなものか、住民や地域への説明はどうしていくか  
(策定した復興計画に住民の意見をどう取り入れていくか)
3. 浦神半島の民間ロケット射場による地域の活性化について  
(旧浦神小学校の活用の他に粉白の浜を見学場に考えてみてはどうか)

10番 中 岩 和 子……………71

1. 町営バス路線について
2. 大門坂駐車場施設の活用について

3番 曾 根 和 仁……………78

- 「ゼロカーボンシティ宣言」の町にふさわしいゴミ処理施策
- ① クリーンセンター建設に合わせた新たな指針は
  - ② 家庭ごみの減量へ生ごみコンポスト普及の工夫
  - ③ 事業系の生ごみを堆肥化し地域資源の循環の輪を

7番 引 地 稔 治……………93

町長の政治姿勢

1. 町有財産の維持管理、活用等を問う。
2. 道の駅について新たな考えは。

3. 今、町にとっての大事な政策は何と感じてられるのか。

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	城 本 和 男	2 番	東 信 介
3 番	曾 根 和 仁	4 番	荒 尾 典 男
5 番	藤 社 和 美	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	引 地 稔 治	8 番	左 近 誠
9 番	加 藤 康 高	10 番	中 岩 和 子
11 番	森 本 隆 夫	12 番	亀 井 二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4 番 荒 尾 典 男 離席 10時28分～12時59分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
参事・総務課長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 副 課 長	仲 紀 彦	観 光 企 画 課 長	吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	北 郡 克 至
事 務 局 副 主 査	米 地 祐 太 郎

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

再開に先立ち、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、1番の体育文化会館なんですけど、これはずっと多世代というか、ファミリー層にも集える場所ということで本議会の中でも一般質問に取り上げたり、委員会においてもお願いしていることが多いです。12月議会においても使用目的等を多世代の町民に開かれた、町民のための施設であるべきとお願いさせていただきました。町長も、よりファミリー層や子供たちの利用を広げるために、体育文化会館に避難階段を造り、グラウンドの芝生化、将来的には公園の整備も考えてくれているということで、もう心強く思っております。

そんな中で、これは絶対必要だということを思いまして今回お願いしたいとベビーケアルームを提案したわけですが、実は本会議後の教育厚生委員会で、体育文化会館に今、勝浦こども園にある地域子育て支援センターを移転するとの当局側の報告がありまして、それに伴い、授乳室、おむつ交換台等設置の用意を進めているとのこと、再度の確認で申し訳ないですが、説明をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

体育文化会館につきましては、先ほど議員おっしゃっていただきましたけども、子供から高齢者まで憩い集える拠点となるよう取組を進めているところでございます。現在ですけども、

ストレッチマシン体験会を実施しておりまして、高齢者の方を中心に御利用いただいております、徐々に来館者が増加してきているところでございます。

そしてまた、これ先ほど議員がおっしゃっていただきましたけれども、来年度になるんですけれども、地域子育て支援センターを体育文化会館へ移転することを検討しているところでございます。子育て世代の方々にも御利用いただきたいと考えてございます。そのような中で、授乳室やおむつ替えができる場所が必要となってきますので、併せて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。もちろんこのセンターの移転がなくても、やはり必要性がもう十分に考えられる場所なんです。ここは避難所にも使われる可能性のあるところでもあります。それもあって、この議場でお願いできればと思ったところです。

今聞きましたら、場所等の検討は全然聞こえてないです。委員会での説明では、少し場所等の説明もありましたが、私は元喫煙室ですか、あそこがとても大きさとかも程よくて、今もう骨格があるわけですから、少しの手の加えて、あまりお金もかからないと思ったんですけど、それは私の考えで、当局のほうではそれは考えてないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

その具体的な部分につきましては、保健師や保育士、そしてまた子供をお持ちの親御さんに意見等をお聞きしながら、安全面、衛生面等を考慮しながら検討していきたいと考えております。そういった中で、旧喫煙室の利用についてでございますけれども、旧喫煙室につきましても検討してございます。旧喫煙室ですが、以前より雨漏りがございます。加えて、もともと出入口でございますので気密性が悪く、雨の降り方によれば外部より水が浸水してきます。そういったことの土木的な改修が雨漏り対策に加えて必要となってきます。設置場所につきましては検討中でございます。限られた施設内でございますが、衛生面、利便性等を考慮しながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ここに太地町がくじらの博物館に導入したm a m a r oという設置型の授乳、おむつ替えができるベビーケアルームがあります。報道で知りました。そういうものは考えてなかったでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） m a m a r oはどうかということでございます。

m a m a r oにつきましては、僕も例えばイオンモールであるとか、そういった場所で見受けられたことはあります。見栄えもよくて、すごいおしゃれで、利用に関しても清潔感があっていいと思うんですけれども、ただ、あれ1基250万円ぐらいってということで、なかなか小さな

ものなんですけども、高額にもなります。できれば既存の施設であるとか、手作りとか、できるだけ費用をかけないように設置できればと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 費用の問題も確かにあるんですけども、もともとあそこはそういうものを想定して建てられた建物ではないので、後づけのものになりますので、やはりこれちょっと調べますと、移動ができると、施設の中でね。だから、イベント等があるときの場所、そんなに簡単に換えられるかどうかまでは分かりませんが、そういう用途もありますので、こちらのほうもあまりその差異がなかったようでしたら、一つのものとして考えていったらいいんじゃないかなあとと思います。

それと、委員会で見せていただいた中では、おむつ交換はトイレで、授乳室や着替えは別のところということですけど、さっき衛生面ということもおっしゃってはありましたけど、私の認識では、子育てする中でおむつ交換、泣きやる子をおむつ交換するためにトイレに行って替えて、絶対授乳の前にはおむつ交換しますからね。授乳しやったら寝ちゃうんですよね。だから、おむつ交換でトイレに行って、それからまた授乳室に入ってと行って、泣く子を抱えてうろうろするようなことって、何かちょっとピンとけえへんのですよ。ただ、衛生面で、授乳するところでおむつ交換したくないよってという人もおると思うんで、授乳室と言われるところにもやはりおむつ交換台を置くとか、いろんなところで、1個ではやっぱり駄目なんだと思うんです。いろいろなところへ対応できるようにしていただけたらと思います。それについて、その点はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

おむつ台につきましてですけども、トイレに設置した場合になりますけども、議員おっしゃいますように2歳ともなれば活発に動きますので、なかなかおむつ替え、交換ができない、難しくなるっていうことになってくるかと思えます。そういった対策も含めまして、多目的トイレ以外でも利用できる場所がないかとか、そういったことも含めまして、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に女性の職員さんも多いので、いろんなそちらの方の意見も聞きながら、とにかく1か所というようなことに決めないで、やっぱり用意できるものはそんなに費用かからずできると思うんで、用意していただけたらと思います。

それと、やっぱり授乳となりますと、二、三十分かかるので、授乳する部屋には必ず空調とかエアコンなども、温度管理もぜひお願いしたいと思います。

ここのその予定で言いましたら、とてもいいと思ったのがこのベビーチェアです。これは男女ともに設置していただけるということで、今、女性のトイレのほうにしかベビーチェアがな

いっていうところがとても多いので、それは見てすごくとてもありがたいことだなと思って感心しました。そういういろいろなことを考えていただいているんやなと思いました。

この件に関しては、当局も移転に伴って整備しているとは思いますが、もう一点、私のほうからはそのセンターに関してなんですが、地域子育て支援センター、窓の外に野外遊び場を設けるようになっております。これは全天候型と考えてよろしいでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

支援センターの園庭といいますか、そういったことの整備、屋外に考えているところでございます。ただ、まだその予算計上に至っておりませんので、当然天気のとくに屋根等の設置までは考えてないんですけども、今後その予算計上に向けて、そういった部分も含めて詳細について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その全部を囲って言いやるわけじゃなくて、この全天候型というのは雨だけをよけるものではないんです。夏の暑い日差しもよける手だてにもなります。ですから、ぜひ今から予算計上されるので、後づけすることのないように、最初にしていったほうが絶対費用がかかりません、ですね。そういうことも考えの中に入れていってください。

センターについてはこれ以上聞くことはないんですけど、もう一点、その整備のことについて、これ地域子育てセンターの稼働がいつになるかは報告にもなかったです。これからの予算措置のこともあるんで、年度替わりで始めることはまずないでしょう。ただ、その稼働に合わせるのではなく、この授乳室、おむつ台、トイレの整備に合わせるのではなく、それはもうセンターとは全然関係のないことです。あの施設にいるよと、欲しいよって思うものなのでね。その稼働に合わせてするのではなく、整備し、使えるようになれば、一刻でも早くしていただきたい、開放していただきたいと思うんですが、この点はどうでしょうか。それはいつぐらいということは計画に入ってますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

一応支援センターを体文に持っていくということで、いろんな計画、詳細について検討させていただいているところでございますけども、実際、できる整備から、可能な整備から、できれば早めに取りかかりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もう何度も言います。センターありきではなくて、やはりさっきおっしゃっていただいたようにできるところから、もうほんまにすぐできることもありますよね。そういうところから、すぐに使えるような手だてをお願いします。

2番目に、那智勝浦町にオリジナルな健康体操をと。

この考えが出ましたのは、以前一般質問をしたときのフレイル予防とか中高年の健康保持の質問のときに、委員会でもちょっと話したことなので、ただ専門家のアドバイスとかがやっぱり必要だということで、そこはなかなか話が進まない状態で、そういったことになったことを記憶しております。

しかし、それから当町には地域活性化起業人、つまり総務省の取組でプロフェッショナル、スポーツトレーナーのキャリアを持つ島田さんが来てくれました。とてもありがたいですね。体育文化会館の改修やトレーニングジム、ストレッチマシンの導入、高齢者や子供たちの運動指導など、多岐にわたって活躍していただいています。町民の皆さんももう顔と名前を覚えて、先生先生と本当に身近な存在になりました。ただ、もう任期も折り返しを過ぎました。それで今、再度この案がやっぱり頭の中をかすめるんです。今、自治体独自の取組で体操を考案するケースが増えています。メディアでもいろいろ見えます。しかし、那智勝浦町はないんです。私の母はデイサービスに行ってますけど、太地の太地体操をみんなで踊るんやと言うてます。ちょっと何か残念な感じがしました。

この間、地域のサロンで、NHKのおはSPOっていう、火曜日、5分ぐらいでしょうかね、やっているもんなんですけど、今日も私も見てきました。みんなで筋肉体操っていうので、おなじみの近大の谷本道哉先生が和歌山県警から依頼されて作った詐欺防止啓発体操、これをこの間サロンでみんなでしたんです。有名な先生であって、人の心をつかむ魅力のある方なんで、もう本当に一体感が生まれて楽しかったです。そういったものを、やっぱり那智勝浦町で一体感が生まれるようなもの、島田プロフェッショナルがおられるうちに、多忙なのは理解しているんですが、ですから当局には以前、提案、相談という形でお願いしております。その後どうでしょうか、介護予防等の取組の中で考えていただけていますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

本町オリジナルの健康体操についてでございますけども、以前より御意見をいただいております。福祉課におきましては、現在そういったオリジナル的な体操を地域活性化起業人、言っておいただきましたけども、島田さん、専門職の方が在籍している間に作成することができないかということで現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もうありがたいですね。私がちょっと言ったことをすごい考えてくれてずっと温めてくれていたということで考えてくれた、結実することを願うんです。楽しいですね、こういうことは。考えるだけでわくわくします。メロディーはアップテンポで、編曲した町歌なんかどうでしょうか。町長の発案で始まった5時のチャイムの曲が町歌に替わって、町民の中でもメロディーがだんだん浸透してきてます。保育園の園児さんとか、お年を召した方とか、いろんな世代の方が島田さんと一緒に体操する映像をぜひ作っていただいて、町民の希望者や保育所、学校、福祉施設に無料配布してもらったらどうでしょうか。もう考えるだけで

わくわくしますね。今コロナ禍で在宅でいらっしゃる方もたくさんいます。その方もフレイル予防に一翼を担うと思うんです。ぜひそちらの話は結実してくれることを願っております。よろしくお願ひします。

次に、紀の国防災人づくり塾の講座を当町に。

これ県の事業ですね、紀の国防災人づくり塾。防災士を増やし、防災意識のより向上のために、まず資格習得できる講座を近くで開催できるような、こんな働きかけを当局にお願いしたいということです。

防災士は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験を受験し、合格したらいただけるものなのですが、しかし受験資格には、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士養成研修講座を受講し、研修を履修したという履修証明がなければ受験できません。それにプラス救命救急講習の3時間ですね、この受講も条件に入っているんですが。ですから、まず研修講座を受けないと始まらないのです。受講地、これはほとんど人口の多い地域ですし、これネット情報で申し訳ないんですけど、研修講座費用1人4万9,000円と出ていました。それ以外に、教本代が3,500円、受験料が3,000円、認証登録料が5,000円、別途要ります。

実は、私は過去に一度、那智勝浦町体育文化会館で実施されたことがあります、この紀の国防災人づくり塾に参加しまして、平成30年だったと記憶しているんですが、これを受講して防災士試験を受けまして認定されました。この取組があったからこそ私も受験できたわけなんですけど、この県の取組と内容、当町との関わりを教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 紀の国防災人づくり塾の件についてでございます。

例年、和歌山県におきましては、地域の自主防災組織、企業等の各種団体が防災の中心的な担い手となる地域防災リーダーを育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座を県内2か所で開催しているところでございます。議員おっしゃいますとおり、この講座の修了者に特定非営利法人日本防災士機構が実施いたします防災士資格取得試験の受験資格が付与されるものとなっております。本町におきましては、5年前の平成29年に体育文化会館で開催されて、それ以降は和歌山市、田辺市、由良町、有田市等で開催されているところでございます。

こちらにつきまして本町におきましては、同じ趣旨で町内の自主防災組織の活動を推進するため、自主防災組織育成補助金の制度を制定いたしておまして、その支援メニューの一つといたしまして、町内の自主防災組織に加入している方の中で防災士の認定試験を受けている方につきましては、受験資格に要する費用、そちらのほうの一部を補助しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 当町でも防災意識の向上を目的として、地域防災リーダーの育成のために自主防災組織の中の人材への奨励と、今聞きました。私自身は回覧板で募集を知り受講したわ



けですが、もちろん私も区の自主防災に入っておりますので、その補助事業も受けて受験料とかは払ったわけなんです。ただ、やっぱり受けようと思った動機っていうか理由は、まず体育文化会館、本当に近いです。通える場所ということが、もうこれ最大の理由ですね。これ日曜日だったんですけど、朝8時半やったかな、9時やったかな、ぐらいから夕方までみっちりあるんですよ、3日間通いました。

この取組、講座の開催地はどのように決まっていくんでしょうか。県下に年に今2回と言いました。田辺以南での開催は、この5年にあったんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 先ほど申しましたとおり、本町におきまして平成29年に開催しているところでございます。それ以降におきましては、田辺市より紀北方面というような形で開催されているところでございます。紀南地方での開催というのはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうなんです、一緒に受講した方は三重県南郡の方やすさみ、串本町の方もおられました。防災を学ぼうという方たちで意識も高いと思います。学ばせていただいたことを少しでも地域にキックバックできたらと考えている方々です。ですから、やはり当町に来て受けれるっていうことが、防災士をつくる要因になると思いますので。

他地域では、消防団員を積極的に奨励しているところもあります。聞きましたら、その補助が出るのは自主防災組織に入っている方ということをお聞きしました。ただ多分、消防団に入ってくれるような方は自主防災組織のほうにも関わっているとは思いますが、やはり地域貢献の意識の高い方です。実際消防、防災っていうのは、もう離して考えることもできません。そういう方々にこの防災のことを学んでいただくという積極的な働きかけをしていただきたいんです。これはもう防災意識の向上と防災の中心的担い手、リーダーの育成に絶対関わると思います。当町近隣での受講の誘致をお願いしたいのですが、そういう話は出たことはありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおりで、紀の国防災人づくり塾の講座につきましては、1か月に1回程度で全3回開催されるというところでございます。講座に参加したいと考えている方につきましても、やはり遠方での開催となりますとどうしても都合がつかないとか、いろんなケースも出てくるところというふうに考えております。議員おっしゃいますとおり、やはり近隣での開催が私どもも望ましいものであるというふうに考えているところでございます。しかしながら、基本的に60名から80名程度の開催というところでございます。規模的にその程度の人数が必要となるものでございますので、受講者を確保するということが難しい状況となります。そのような関係で近隣の新宮市、串本町、それから古座川町、太地町などにもお声がけをいたしまして、来年度、那智勝浦町での開催に向けて、和歌山県に対して現在要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 来年度の開催といううれしいことを聞きました。ぜひ先ほど言いましたように、消防団の方にも声をかけていただいて、私が受けたときも役場関係の方、ほかの市町村の役場関係の方もたくさんおいでいただいていたいました。もちろんそういうところに声がけしたんやとは思いますが、その人数を集めるのは決して難しくないように思います。それで、防災士になっていただいたら、スキルアップの学習会や地域の啓発、防災の出前講座等の一翼を担う取組、そういう取組を、やっぱり啓発っていうのも防災士のふだんの活動の中ではとても大切なことやと思いますので、担っていただいて、実は伊都・橋本防災士の会、日本防災士会と歌山県支部、こういったところがそういう活動をしています。この地域の防災士に働きかけてこういう啓発活動の一翼を担っていただくような取組も、いろんな方法で防災意識を高めるためにも進めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 私どもにおきましても、議員おっしゃいますとおり、地域の防災リーダーというところでの防災士の活躍というところは非常に重要に思っているところでございます。現在、自主防災組織に加入している方というような縛りを設けてございますが、議員おっしゃいますとおり、当然消防団員の方というのも意識が高いものというようなことは考えてございます。その辺の縛りについても再度前向きには検討してみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もう本当にぜひその部分は強く検討していただいて、意識の高い方の活躍をお願いしたいと思います。

次に、多様なジェンダーを尊重し、優しい町への実現。当町にパートナーシップ・ファミリーシップ制度を。誰もが社会において認められ、幸せに。

まず、現実を知りましょう。県も町も現在、男女共同参画、声を高くして進めています。しかし、この日本においては、2022年の男女格差、ジェンダーギャップ、その報告では146か国中116位、もちろん先進7か国ではもう最低どころか、すごくかけ離れている状態ですね。ただ、教育においては男女の差がない、1位なんです。この結果を見ると、教育に差がなくても、社会的には男女の差が1位と116位、これだけつくんです。男女の差だけでもこの現実です。差別は何も進展していないんです。ましてや、コロナ禍の中でますます女性の困難が浮き彫りになっておりますし、社会問題化して取り上げられています。LGBT、性的少数者への差別の禁止、この取組ももう声高々に言われる割には遅々として進んでおりません。日本の性への格差は最悪レベル、これが現実なんです。それは当地域、地方、田舎ではなおさらかもれません。当町においても、長期総合計画にSDGsに参画し、推進し、盛り込み、策定しております。それに間違いありません。

○議長（荒尾典男君） 今の長期総合計画の中に入ったSDGsの取組。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ここに概要版、10次の長期総合計画、ここにもSDGsのものが載ってますね。これに沿って、これをなくして語ることはできないぐらいの、SDGsも国においても一緒に、もう何においても参画し推進してます。5番目のジェンダー平等、10番目の人や国の不平等をなくそう、やはりこれは進むべきところです。LGBT、性的少数者、ちょっと言いにくいんですけど、と言われていますが、決して少数ではないんです。データでは2割の方、日本人の2割の方、例えば左利き、血液型のB型の方、この方々は大体日本人の2割だそうです。

今までは気づかずに、気づいていても、今までどおりの社会に居続けるために自分を偽りごまかして生きてきた方もいたでしょう。LGBTQの話を70歳代の元教師の方とお話したときに、昔もおったんよ、女の子で男の子っぽい子、男の子で女の子っぽい子、変わった子って言われたり、いじめられたりしてた。今でもふっと思い出すんよ、ちゃんと生きられたかなって。その方、泣くんですよ、私ももらい泣きしました。生きにくかったやろうなあと。こんなに自分らしく生きることが難しい、昔からあったことなんですね。今も変わってないんです。

ここからは、この那智勝浦町の話ですが、私の知人は、この閉鎖的な田舎においても実名を公表し、自身を偽らない生き方を説いて回ってくれています。彼自身には本当にたくさんの方があったんだと思います。想像を絶することです。LGBTQを説き、自身もカミングアウトして、全てのジェンダー平等、人権擁護を話してくれています。認め合い守られる、この社会の確立なんです。もちろん憲法では認められません同性婚ですが、11月30日に出了た裁判においても、違憲と判断されるがというコメントがあっても合憲と出ております。これはやはり人権、人間の生存にとって欠くことのできない権利及び自由なんです。しかし、憲法で認められるにはまだまだ時間がかかります。法律ほどに確立されたものではなくても、自分が住んでいる身近な場所で権利を擁護される、これがパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度、この導入を実施して、人間関係証明をお願いしたい。

現在7月末において、全国で225自治体、それがパートナーシップ制度を取り入れております。そのうち42自治体がファミリーシップ制度を実施しています。和歌山県では、10月1日より橋本市でパートナーシップ制度が始まりました。お隣の三重県は、全県でその制度を導入しております。先日も那智ビーチで2度目のレインボーフェスタが開催されました。LGBTQの周知も各メディア、講演会なども積極的に出て話をさせていただき、町民の理解や応援の輪は確実に広がっているんです。これは人権の話です。着実にわがらで創る笑顔のまち那智勝浦、住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまち、また一步実現させるためのものです。町長の見解を聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

パートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、法的な効力はございませんけど

も、本町といたしましても人権尊重の観点からも進めていかなければならないと考えてございます。各課にまたがることとございますので、関係各課と連携しながら今後前向きな検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もちろん取り入れていただくためには、課長が集まっていたいただいて検討していただく、これは現実、事務的なことも含めて絶対必要なことです。ですが、やっぱりトップダウンとして町長のお考えをお聞きしたい。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度についてお答え申し上げます。

那智勝浦町は熊野信仰の中心地でありまして、熊野信仰は全ての方を受け入れてきました。そんなことで、私は観光機構と町と一緒にになってLGBT研修を県内でも一番早く実施をいたしました。私、その研修も受けて、本当に知らないことが多かったなっていうようなことを思いまして、実際にパートナーシップ制度はできないかということですぐ指示を出しました。ただ、那智勝浦町で出しても、ほかの市町村へ行くと効力がないって、それは意味があるのかどうかとか、いろいろ考えました。しかしながら、やはり全ての人を受け入れてきた那智勝浦町、人権尊重している那智勝浦町においては、やはり率先してパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度をつくるのは早くするべきではないかというようなことで、できる限り早く実施をしたいと思っております。これもずっと検討というか、どういう形が一番いいのかというようなことをずっと事務方と一緒に考えていたんですけども、やはりまず制度をつくって、不備があれば、それはそれで修正をしていくという方法もあるかなというようなことで、なるべく早く制度をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 前向きに検討するという方向であるというお答えを聞きました。本当にこの住みやすい、住んでよかった・住み続けたい・住んでみたい、この町の実現のためにもぜひよろしくお願いします。

5番藤社和美、一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時11分 休憩

〔12番亀井二三男議長席に着く〕

10時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

防災対策、まずは町民の命を守る、そして安心できる安全な町とすることは、これはまちづくりの基本かと思えます。今回、地域の防災対策は万全か、地域に合わせた対策が必要であるということで、一般質問をさせていただきます。

災害は地域によって様々です。海岸部は津波避難対策、そして台風や豪雨時には、太田川、那智川、河川の洪水対策、町全体では土砂災害とか浸水とか、いろんな対策があります。避難やその後の対応となりますと、地域の皆さんの力が大変重要で、この協力体制というのは不可欠となります。地域に合わせた対策、そして地域とつながる防災を担当する地元に通じた職員の育成も大切だと考えております。今回は、いつ起こるか分からない、命に関わる、その津波避難対策についてお伺いをいたします。

念願でありました消防・防災センター、防災拠点が完成し、勝浦小学校の下も残土をかさ上げして避難場所として整備がされました。そしてまた、防災行政無線についても、戸別受信機が配布されて、本当にこの数年でもう随分進んだと思っております。町長は、安心・安全のまちづくりを最優先にされておりました積極的に事業を進められておりました、大変頼もしくありがたいと思っております。津波避難タワーが計画的に整備をされてきている、そしてまた築地地区についても計画、準備がされていることと思えます。私も同じ思いでありまして、防災対策、津波避難対策について、議員となつてすぐに一般質問をさせていただきました。この状況も変わってきておりますので、整理をする意味でいま一度質問をさせていただきたいと思えます。

県から平成26年に、津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム、こちらが発表されました、本町はこれに基づきまして、この10年間で津波避難タワーを14基整備するという目標を定めて進めてまいりました。当時はこの那智勝浦町には、4分から14分で10メートルというふうな数字があります。そして、津波避難困難地域に10地区8,047人、三連動では9地区2,351の方がおられると言われました。前回、令和元年の私の一般質問では、この平成29年3月に見直しがされて、津波避難困難地域は最終的には6地区480人というふうにして答えられました。確認の意味でお聞きしたいんですが、避難タワーや避難路の整備、そして津波避難困難地域のハード整備は進んでいるのかどうか。現在、この津波避難困難地域で何地区何人になったのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 本町では、議員おっしゃいますとおり、平成26年に公表されました和歌山県の津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムに基づきまして、津波避難タワー等の建設を中心といたしましたハード対策に取り組んでいるところでございます。津波避難困難地域につきましては、令和3年度末時点で1地区150名程度となっております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 1 地区150人、随分減っているんですが、これは県の堤防が全部整備されたという人数ですね。あれから体文の避難階段、それから体文付近の駐車場、天満地区の避難タワー、そして宇久井の避難タワーも完成しております。町としてもハード整備が随分進んだと思っております。今のこの人数がすごく減ったということなんですけども、これ堤防の整備が随分整備されており、これが随分変わっております。木戸浦でも下里でも堤防の整備、耐震化が進んでおりまして、県のシミュレーションが随分、当初は厳しいもんだったんですけども、浸水深が見直され、それから到達時間が随分遅くなって、津波避難困難地域が解消されている。これはもう大変ありがたいことではあるんですけども、それでは実際、自分がこの時間で逃げられるのかと自分に問いかけてみますと、私はどうしてもこれは机上の計算になってしまおうと思っております。津波避難対策、これまで進められてこられました、この基準が変わってきているのかどうか、これにより那智勝浦町の今後のハード計画は変わったのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

平成26年に公表されましたプログラムにおきましては、津波避難施設の整備や津波避難ビルの指定、和歌山県による堤防護岸の整備事業を同時進行で行い、緊急的に津波避難困難地域を解消するだけの対策が示されておりましたが、本町では津波避難困難地域のエリアも広く、その全てをカバーするための津波避難ビルの指定やタワー等の施設整備について現実的には困難な状況でございました。

そこで、平成30年度に和歌山県による堤防事業の津波対策を踏まえまして、避難困難地域を再抽出するためのシミュレーションを実施いたしてございます。その検証結果を踏まえて対策方針を見直しをいたしました。これにより津波避難タワー等の整備数はプログラム当初と比較し大幅に抑制され、タワーに加えまして避難路を整備することにより、対策を完了した箇所もあるものでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 細かく計算をして、基準がちょっと変わってきているということですね。ハード整備も、それにハード整備に至らない分については、ソフトのほうで細かく計算した中で避難できるのかということかと思えます。

これちょっと整理したいんですけども、三連動で津波の第1波の到達時間、これハザードマップで見ますと、那智勝浦町はもう3分から5分ですね。委員会に前に報告された資料があるんですけども、こちらで私、記録している、頂いた分なんですけども、その資料では、その場所に1センチの浸水、1センチですね、1センチが到達時間で、例えばこの下里の避難タワーのある場所であれば20分から22分ですか、この色から見てですね。だから、9時20分頃に1センチ

の津波が到達する。発災後は3分から5分は動けないということですから、15分ぐらい逃げる時間があるということですか。これは合ってますか。状況が随分変わってきているので、確認のためにお伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 当町のハザードマップにつきましては、津波の到達時間の掲載はございませんが、和歌山県のプログラムでは、下里地区の堤防事業完了後における確保時間について20分と示されているところでございます。平成30年度に行ったシミュレーションにおきましては、1センチメートル浸水到達時間につきましては22分以上という結果が出ているところでございます。

津波避難困難地域の抽出や解消のための施設整備の前提条件といたしまして、避難準備等を考慮し、地震発生から5分後に避難開始としているところでございます。このことから、下里地区、津波避難タワーへの避難時間についてはおおむね15分から17分程度確保できるものというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 15分から17分程度ある。これ前は下里地区、前のこの「逃げ切る！」のときであれば、津波の到達時間7分から15分、そして避難行動ができる時間というのは2分から10分だったんですね。このときではもう完全に避難できる人もいるが、できない人もあるというふうな想定でありました。この被害想定といいますか、浸水想定ですね、もう大きく変わってきていると思うんですけども、町民の皆さんへの説明が大事だと思うんです。これをどうやって町民の皆さんにお知らせしていくか。大丈夫ですとは言えませんが、やはりできるだけ正確な数字を情報を出して、状況を理解してもらって、諦めないで、そして心構え、対応をしてもらうということが大切かと思えます。今後、どうやって説明をしていくのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、住民の方々に状況を理解していただき、避難対策をお考えいただく必要があるかと思えます。今後、避難訓練や防災学習等を充実させ、啓発を行っていくとともに、各避難場所の整備の考え方や避難確保時間につきまして周知を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 分かりました。

先日、この一般質問の前に町のホームページを見させていただいたんですけども、この最新のハザードマップが11月にちょうどアップされておりました。私これ早く町民に、今おっしゃっていただいたように知らせるべきだと思いました。ちょっと残念だったのが、新着トピックスのところに載ってなくて、階層も随分下になっていますので、これほとんどの方が気づかな

いんじゃないかと思えます。

その予定だと思うんですけども、この最新のハザードマップの配布ですね、広報等、お知らせする予定はないのかどうか、いつ配布するのかどうか、またお伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

ハザードマップ等の配布ということでございます。現状につきましては、ホームページ等でアップしているところでございますが、議員おっしゃいますとおり、そのトピックスの順位が下がっているところで、その辺につきましては再度上がるようなことで修正していきたいというふうに考えてございます。

配布というところにつきましては、現時点では改正というところではございませんので、現時点につきましては配布というところでは今考えているところではございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ハザードマップは、浸水深とか到達時間とか、そういうのは変わってないんですか。前のままなんですか。前のまま。ああ、分かりました。

ハザードマップ、基準が既に変わっているのに、町内に配布するというか、してないんじゃないかというふうに思ったんですけど、まだそれはそのまま、ただ基準が変わっているということですね。分かりました。

いずれにせよ、この県の指導もあって対策をこれまで進めてきた。基になるこの基準が変わってきて、町の方針も変わってきているんですね。これからやっぱり地域の意見ていいますか、地域の皆さんの意見も聞いて、この対策のほうに生かしていただきたいと思えます。

自主防災組織の会議、それから住民説明会、懇談会等でこの被害想定がまず変わっているということ、この辺について説明はされているのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） この対策方針の見直しに当たりましては、関係地区の区長さん方等に説明し、御理解いただいているものというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） あまり地元でこの話を聞いたことがないんですね。避難タワーの建設を要望されている地区もあると聞きます。実際にこれは避難できるんか。そして、お年寄りの方、また逃げ遅れる方もありますので、地域の皆さんの意見も聞いて対策に生かしていただきたいと思えます。

先日、11月5日に南海トラフの巨大地震を想定した町内統一の津波避難訓練、各地区で避難訓練を行ったと聞いております。町長も選挙のときには、築地地区の避難タワーが完成すれば町内の避難困難地域はほぼ解消されると、先ほどの150人という話がありましたが、ほぼ解消される。そして、今後は実践的な訓練、実際に避難する訓練を重ねて、一人一人、自分の命を



守るような意識づけが大事ですと言われました。ハード整備はもちろんこの前提条件にはなりませんけども、町長が言われるように、大切なのがこのソフト、避難訓練の実施や地域の取組だと思います。

そういう面から見て、今の津波対策、ソフト面を含めて対策は十分なのかどうか、それぞれの地域でもっと行き届いた想定訓練が必要ではないかと思います。地域の防災対策は万全なのか、25地区が訓練に参加したそうなんですけども、当局の対応は行き届いているのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

議員の御指摘にもございますように、防災対策につきましては、津波避難施設の整備等の公助、地域での取組でもある共助、個人、各家庭における取組である自助、これらの連携が不可欠なものであるというふうに認識しているところでございます。当町におきましては、対策事業を実施してまいりましたが、今後は対策について十分な精査を行うとともに、実際の避難に際し安全な避難が可能か等、より具体的な検証を進めていく必要があろうかというふうに考えております。その中で、自主防災組織とも連携し、避難時におけます状況を想定した訓練、それからタイムアタック等を実施し、津波避難に関し各地区の課題抽出を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 私も前回の一般質問、一番最初に一般質問をさせていただいたときに、避難タワー、避難路の建設整備を行った後に、地域住民の方々の防災意識を高めるため、ワークショップ等の開催が必要で、ぜひそのようなものを検討していただきたいということで申し上げました。ちょうどこの11月の津波避難防災の日、先ほどの避難訓練に関連して、住民の防災力向上のワークショップを計画しているというふうにして聞いております。これは実際に実施されたのかどうか、内容はどうだったのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今年度の訓練につきましては、内閣府との共催によります令和4年度地震・津波防災訓練といたしまして、11月5日の実動訓練の前後で、勝浦1から6区の自主防災組織の方々に御協力いただきましてワークショップを実施したところでございます。

訓練前のワークショップにつきましては、計16名の方に御参加いただきました。こちらの内容といたしましては、各地区の津波の到達時間を踏まえまして、避難場所、それと避難経路を地図上で御確認いただき、津波避難に関する課題等を抽出するとともに、個人、家庭で地域で行うべき自助、共助の取組をお考えいただいたものでございます。訓練後におけますワークショップにつきましては、こちらも計16名の方に御参加いただきまして、実動訓練の振り返りを行っていただいたところでございます。どちらのワークショップにつきましても、参加者によ

る活発な意見交換がなされておりまして、非常に有意義なものであったというふうな認識をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） ありがとうございます。

勝浦地区では、実施された1区から6区自主防災の方々、ちょっと16名という方々、もう少し多くの方が入って実施されたらいいなと思うんですけど、しっかり取り組んでいただいているということで分かりました。

先日、この津波避難訓練、私も下里で参加をしたんですけども、せっかく年配の方も多く参加していただいているのに、勝浦地区等ではそうあったと思うんですけども、到達時間とか津波想定の話も特になく、そのような説明とか日頃の心構えとか、訓練についての簡単なレジュメがあってもよかったのかなと思います。

先ほどの話ですが、9分に発災で、3分にサイレンが鳴って、いつもどおり、もうお年寄りの方は準備して待ち構えて来てくれているんですけども、道順を確認するぐらいで、ここに何分にどれぐらいの津波が来るのか、そういうことが、どれだけの浸水があるとか、そういう具体的なことが住民には知らされていないんですね。正確なこの情報を伝える、そして実際に間に合うのかどうか、状況によってはほかの避難場所、そしてそこからの避難の方法も考える必要がある人もあるかもしれないと思います。

私は、県がつくっている避難カードのようなもの、ちょうど私も、こんなのを冷蔵庫に貼っているんですけども、これ津波のときは、私はもう近くの教員住宅へ、4分かかりますけども4分で逃げると。大雨洪水のときは、下中の体育館ですけども、ここは6分で行ける。これは時間はあれなんですけども。合流するのは、取りあえずその避難場所にしよう、状況が改善したら、安全であったら自宅で安否確認をしようということでもちょっと話をしたんですけど、またこんなもん作ってって言われたんですけども、一応家族で話をさせてもらって、とっさのときは行動できるような情報の共有が必要だと思うんです。実際にこの避難カード、このようなものでこんなような計画で間に合うのかどうか、実際にこれで実証することが大切だと思います。県のシミュレーションは、ある想定のもとで係数を使った、やはり標準的なものだと思うんですけども、実際には申し訳ないが、単なる机上の計算だと思います。これは標準的なものとして、実際にはそれぞれにワークショップ形式でも落とし込んで、やっぱり地域の皆さん一人一人が想定していかなければならないと思っております。

私はテレビの報道で見たんですけども、和歌山市ですね、和歌山市がタイムライン、ここは水害があるところなんです。私の行動計画、いつ避難するか、一人一人の行動計画、台風とか浸水とかの対策ですけども、これの作成を手助けする市の防災職員、防災担当者がこれを手助けを行っておりました。この地区の班ごとに、生活エリアごとに、どこへ逃げる、隣のおばあちゃんはどこへ逃げるんやろとか、やはり避難、仕事に行っていたらどこで合流するとか、実際の想定があつてからこそ、この避難訓練だと思います。まさに地域に合った、地域ごとの防

災避難対策が必要だと思います。

町はまず公助のということで、町全体のことを考えなければならないと思いますが、今後は地域ごとの対策を重点に置いていただきたい。そのためには地域で自主的な活動や協力がなければなりません。これに対する町としての支援サポートはどうか。自助、共助のために公助、町が平時にどう支援していくかだと思います。以前にありました各地区で作っていた避難行動の要支援の名簿、これは最近どうなっているのか、地域として整備されているのかどうか、整備の状況が分かりますか。お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

避難行動要支援者名簿についてでございます。住民基本台帳や身体障害者手帳の交付状況等、各種行政データから対象者を抽出し、名簿を整理してございます。当該名簿につきましては、自主防災組織を含む関係機関と情報を共有し、個別の避難計画を策定していくものでございますが、こちら対象者より、個人情報の取扱いに係る同意を得る必要がございます。現在、個人情報の取扱い同意及び個別避難計画の策定について福祉関係と協議しつつ、検討を進めている段階でございます。

なおお伺いしまして、市野々地区のみ、旧制度の名簿登録者に同意を得てございまして、避難行動要支援者名簿を自主防災組織に提供しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 旧制度でちょうど私が聞いた名簿もあって、現行の津波避難要支援者の名簿があるということですね。ちょうど平成23年の紀伊半島大水害の後、市野々、井関地区では新たな取組もされています。個人情報の関係もあって難しい面もあろうかと思うんですけども、区の役員さん、それから自主防の役員さんの成り手がない中で、地域によっては非常に難しい厳しい状況かと思いますが、町長が言われる、やっぱり一人一人が自分の命を守る意識づけが大切かと思うので、よろしくをお願いします。

今回、地域ごとに地域に合った防災対策が必要だという観点から質問をさせていただきました。そして、最後にやっぱり申し上げたいのは、地域とつながる、特に防災面でのこの地域担当の役場職員といますか、地域のことをよく知る、そして信頼される職員ですね、この育成が大事だと考えます。例えば和歌山市の取組のように、防災係以外でも平時から地域の人々とその地区の避難計画、こういうのを考えていくような、地域を支援していくような職員の育成を図っていただきたいと思います。

最後に、町長に地域を担当する役場職員の育成、それから町長が考える防災対策の今後の方針についてお伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおり、本当に地域に合った防災訓練というのは必要だと考えてございます。訓練でできないものは実際にはできません。そういう意味では、訓練を数

多く積み上げておくことが大切ではないかなというふうに思っています。

町職員におきましては、防災・減災の指導者ぐらいの実力を持ってほしいということで、9月には一般職員全員が高台に移転した消防署において、負傷者の搬送訓練であったり、放水訓練であったり、それとローピング、ロープワークですね、というようなことを実施をいたしました。これ1回だけではなくて、絶えず訓練をしていって、事あるごとに、もし地震、津波のときには率先して避難をする、一緒に避難をする。救助が必要であれば、率先して救助に当たる。それは地域でおっても、いつ何どき、どの場所で起こるか分かりませんので、町の職員がそういった指導的な防災対策ができるような、そんな職員になってほしいがために訓練をどんどん積んでいきたいと思っておりますし、やはりそれぞれ町民一人一人が身の回りをいま一度確認をいただいて、一番逃げやすいというか、一番心配なのは津波、地震でございます。そういったことを改めてお考えをいただけたらなっているように思いますし、町も地域に合わせたような形の訓練を積み上げていく必要があるんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。職員の育成、それから地域との連携、個人の意識づけ、よろしくお願ひしたいと思います。

防災担当のほうは、いろいろと仕事があって大変ですけど、今度は室となって担当者のメンバーもそろってきております。また、自衛隊で様々な経験をされた方も入って、人材的には非常に充実しているかと思っております。期待しておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは次に、被災後の事前復興計画についてお伺いをいたします。

令和3年度に策定された事前復興計画、委員会でも何度か御説明をいただきましたが、改めてこの計画はどういうものなのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 事前復興計画についてのお尋ねでございます。

被災後において早急な復旧復興、町の機能回復が求められるものでございます。そのために大規模災害発生前から復興後の町の姿をイメージしつつ進めることができる準備は進めておく、そのために想定しておく計画であるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 復興後のまちづくりですね。この計画は、都市計画マスタープランと一緒に県の補助金をいただいて策定されたものだと思います。この土木費のほうの予算に入っております。最初はちょっと分かりづらかったんですけども、もし被災したときにどうやって復興していくのか、計画を立てていくのは非常に大事なことだと思っております。大変これは期待しておりました。瓦礫の置場とか仮設住宅の場所、どれぐらい確保しなければならないか、用地の確保の計画もあって、これから高台の確保とか、今後私たちが何をしていかなければ

ばならないのか、これを示すものとして指針になるものとして考えておりました。

ところが、どちらかという東日本大震災のような大規模な津波被害の後、その後のまちづくりを一からどうしていくか。例えば、新たに高台を造って居住エリアも造るとか、そんな大きな長期的な計画なんですね。私はまず必要なのは、被災後、命、生活を守るためにライフラインの確保、すぐに短期的に機能する計画、これが必要だと思うんです。どうも少しこれは復興計画は違うんじゃないかと思っております。これが正直な感想です。そういう性格のものなんですと言われるかもしれないんですけども、その点について当局はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

令和3年度末に完成いたしました計画につきましては、あくまで行政や専門家によって話し合われた絵姿であり、今後住民の皆様と対話によって精査していくためのたたき台というふうにご覧いただいているところでございます。住民の皆様と共に計画を随時見直し、復興後のまちづくり、町の姿の認識を共有しつつ、発災に備えていければというふうにご覧いただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 見直していくということなのですが、私はやっぱりこの差し迫った状況で命、生命を守り、早く安心できる状態に戻すタイムラインを中心とした、これはまた別の計画が必要なのかなとも思います。ともかくまとめられた計画の概要版では、発災前に取り組むべき事項を明確にしますと書いてあるんです。これが絵に描いた餅にならないようお願いをしたいと思います。

この計画につきまして、町職員のワークショップがなされたそうです。そして、策定委員会の方は、和太の先生、それからURの都市機構、県の都市政策課、防災企画課、副町長、この5人で策定されたものだと聞いております。私は、この避難場所となる高台の確保について、この方々の意見を聞きたかった。もう本当に聞きたかったんです。それは別として、果たしてこのメンバーで地域の皆さんの意見は取り入れられたのかどうか。今後取り入れていくというお話がありましたが、町の意見はどう反映されたのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議員からのお話にもございましたとおり、復興計画と同時に都市計画マスタープランと併せて今回策定しているところでございます。

マスタープランにつきましては、策定委員会に住民代表の方も御参加いただいております。また、策定に際し、各地区で意見交換等を開催し、意見等をお聞きしているところでございます。加えまして、令和3年2月に那智勝浦町防災意識に関する町民アンケートというものを実施してございます。当該アンケート結果につきましても、事前復興計画策定の参考とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） アンケート等も実施して、そしてマスタープランのほうには入っていたということなのですが、事前復興計画のこの概要版は、令和4年3月に概要版としてまとめられたんですけども、今後、住民への地域の説明、これはやはり住民の意見をどうやって取り入れていくかが大事だと思うんですけど、これについて住民の意見をどうやって取り入れていくか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今年度事業といたしまして、計画を住民の方々にお示しするための説明用のパンフレットを現在作成しているところでございます。今後、那智勝浦地区、それから宇久井地区、下里地区を中心といたしました説明会を開催いたしまして、住民の方々からの御意見や今後のまちづくりの方向性を踏まえ、随時計画を見直ししていく予定でございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 各地区の説明会を実施するというところでよろしくお願ひします。住民、地域への説明、そして住民の意見を取り入れて計画に生かしていただくようお願いをいたします。

それでは最後に、浦神半島のロケットの射場による地域の活性化についてお伺いをいたします。

浦神地域だけでなく、町全体で地域の活性化、機運を盛り上げていきたい。先日も町展で保育所の子供たちの宇宙遊泳の絵が展示してあったり、ペットボトルでロケットを作るワークショップが開催されております。そしてまた、10月12日ですか、ここにパンフレットを頂きましたけども、串本町と本町で開催された宇宙ウイーク2022、本町では体文で開催されまして、ロケットの関係の展示があって、見て体験して学べる機会として、地元も交えて活性化していくのに本当に非常によかったなと思っております。ありがとうございます。

この宇宙ウイークの展示の中で、旧浦神小学校のように直接射場が見えないところ、臨場感あふれる見学場の打ち上げの映像も見せていただきました。本町は、打ち上げの隣の町ということで、しかし浦神半島で打ち上がる、最も近い射場のあるところですから、それをということでも町ぐるみで頑張っていきたいと思っております。

ロケットの打ち上げは、この2月末と遅れておりますが、打ち上げに向けて町の準備、観光の対応、情報発信は進んでいるのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

現在、スペースポート紀伊周辺地域協議会を中心に置きまして、初号機打ち上げ時の渋滞対策や公式見学場におけるイベントの準備を進めてございます。また、地元区説明会につきまし

でも、見学場の概要ですとか渋滞対策等について説明をさせていただいてきたところでございます。

ハード面の整備につきましては、昨年度、旧浦神小学校屋上に一部整備をさせていただいたほか、学校敷地から漁港区域に向かう通路につきましても連絡橋の整備をさせていただいたところです。今年度につきましては、渋滞対策として実施されるパーク・アンド・ライド、こちらの際のピストン輸送に当たる大型バスの転回場整備を浦神の国道42号沿いにて実施する予定となっております。年明けには完成するかと考えてございます。

ソフト面につきましては、観光庁の地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業、こちらを串本町と共同で活用させていただきまして、町民、事業者の機運醸成に向けた取組やロケットに関する情報発信に取り組んでおるところでございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 串本町とソフト面で協調してというふうなお話もありましたけど、この関連をいたしまして、ロゴマークを活用したロケット商品の開発、地域事業者、観光事業者向けのセミナー等があったそうなんですけども、この関連業者からの応募ですね、町内からの、勝浦地区を含めて町ぐるみで活性化をしていきたいと思うんですが、これらの業者さんの関心、具体的な動きがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

10月開催の宇宙ウィークのセミナーの中において、ロゴのほうを発表させていただきました。その際に、土産物開発事業者の方、複数から御関心を持っていただきまして、実際に1社の方から活用したいという申請のほうもいただいております。既に土産物商品のほうの開発に取り組まれているというふうに聞いてございます。また、ほかの方からも、また活用させていただきたいというふうなお話もいただいておりますので、今後幅広く御活用いただけるような状況に持っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 幅広く盛り上がってきたらいいかなと思いますけど、もう一つ、串本町でも計画が検討されているようなんですけども、うちでしたら浦神港から出て、漁船で見るという話が前にあったかと思うんですが、これは具体的にはどうなのかどうか。少しでも地域の活性化になると思いますが、難しいのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

船を出して、船上から見学ということでございますが、海上運送法の規定に基づく許可や届出の手続を経た上で、ロケットの打ち上げに係る進入禁止区域外、こちらからの見学については問題ないかと考えてございます。実際に本町でもそうした遊覧船と申しますか、見学クル

ーズについて検討していらっしゃるという方がおられるというお話は私も聞いてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） せっかくロケットを機会にして来ていただいているんでありますから、何かやっぱりメリットがないと。串本町は射場のある町としてPRするとは思いますが、本町は観光がありますので、勝浦温泉、それから熊野などをセットにして、宿泊もセットにした商品が売れるのは本町だと思います。

そしてまた、それにプラスして、特に関心のある子供たち、関西方面の子供たちに情報発信をしていく。これはどうかと、情報発信してはどうかと思います。子供たち向けのコンテンツ、いろんな要素も含めて、本町独自の情報発信をしていくことが大切かと思います。その点についていかがでしょうか。何か情報発信で考えられていることはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 本町の独自の情報発信ということで、現在の状況について、まず御説明させていただきます。

初号機の打ち上げに関しまして、協議会のほうでカイロス初号機の打ち上げ応援サイトというものがこの秋から開設されてございまして、11月1日現在、こちらのほうに2,570組のグループの登録が既になされてございます。こちらのほう、人数で申し上げますと7,700名の方が事前にメール配信等の登録をしていただいているという状況です。こちらのほうは県外の関西の方が30%程度含まれているというふう聞いてございます。ただ、こうした協議会のほうは、いずれ目的を終えれば終了してまいるということになろうかと思っておりますので、独自の情報発信についても重要だと認識してございます。

こちら観光庁の看板商品創出事業のほうを活用させていただきながら、独自のロケットに関するホームページの準備を現在準備してございます。本町の神話から宇宙までというふうなキャッチフレーズも活用させていただきながら、ほかと差別化を図りながら、魅力的な観光情報の発信に取り組んでまいりたい、このように考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

協議会での応援するようなサイトということなんですけれども、これはうちのホームページからリンクを張ってますか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ちょっと正確にあれなんですけれども、情報発信として御紹介させていただいた経緯はございます。また、観光機構のほうのホームページでもこちらのリンクを張っております、そちらからも御覧になれるというふうな状況になってございます。

以上です。



○副議長（亀井二三男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） ホームページの準備もされているということで、これを担当していくのは取りあえずは観光企画課になるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

現在、串本町と共同で事業を取り組んでおる中で、受注している委託事業者のこちらのほうでホームページについて準備を進めていただいております。完成後は情報の更新については、町それから観光機構、このあたりで情報の更新をずっと継続していくと、そういうような予定で検討してございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 委託して、それ以降は町か観光機構で実施する。はい、ありがとうございます。

まずは、この観光だと思わすけども、先にはやっぱりその関心の高い子供たち、教育機関への情報発信というのは大切で、御検討いただきたいと思います。

また、旧浦神小学校は最も近い場所で、町長がおっしゃるようにこの臨場感が体験できる場所、オーロラビジョンも教育委員会のほうで設けていただいております。間近に体感できる見学場として観光を中心にやっていただきたいと思います。

浦神の国道沿いに原寸大のロケットの看板、それから射場を模した看板とか、そういうことも設置するのも、また状況を見ながら少しずつ見学場の充実を図っていただきたいと思わす。

もう一つ、打ち上げを待つのに景色を楽しむ。待ち時間をキャンプのように家族で楽しむ場所として、粉白の浜が最適だと思わすけども、予約の方だけでなく、多くの皆さんが見に来られると思わす。私は、町内各地区、いい場所がないか探してみたんですけども、ローションから見て、粉白の浜、玉ノ浦が2つ目の見学場とまらないかなと思わす。その点についてお考えはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 粉白の浜が見学場とまらないかという御質問についてお答えをいたします。

初号機の打ち上げが、まだ1 回目が終わっておりませんので確かなことは言えないんですけども、直線距離で言いますと4 キロほどの距離に粉白の浜があるかと承知しております。御提案の箇所からも打ち上げは見える可能性というのはあろうかと考えております。ただ、我々といましては、初号機の打ち上げを確認させていただいた上で、まずは公式見学場であります旧浦神小学校をどのように整備、活用していくか、こちらのほうをまず優先して取り組んでいく必要があるかと考えてございます。

御提案の箇所も追加的に見学場とするためには、また人員の追加的な配置、それから警備に

関する警察さんとの協議等も複雑になってこようかと思いますので、今後、1回目の打ち上げを見た上でまた検討課題とさせていただければというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 公式見学場、当然そうですね。状況見て、今後また。ちょっと海のほうを向いて打っていくんで、打ち上げ後、離れていくのかなという気もするんですが、粉白の浜、玉ノ浦は広くて、多くの人が見学できると思います。そして、海水浴場の駐車場もあって、日本一短いぶつぷつ川もありまして、またかねてから地元から、常時使える公衆トイレ、これが要望されております。これを早急に整備していくことも必要じゃないかと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

確かに、粉白区様から公衆トイレの御要望はいただいております。現在のトイレは、平成3年に整備がなされておりまして、約30年が経過しておるほか、現在は海水浴場の開設期間、この期間に御活用いただけるように開放してございます。

今回のロケット打ち上げということに特に関連しましてお答えさせていただきますが、まずは先ほど申し上げましたように、浦神の公式見学場のこちらのトイレもまだ仮設トイレで取りあえず対応、初号機の際はさせていただくという状況でございますので、まずはこちらのほうをどうしていくかということを確認させていただいた上で、今後の検討課題として粉白のほうのトイレについてまた検討させていただければというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 打ち上げの状況を見なければ何も言えないと思いますけど、よい場所だとは思いますが、今後また御検討いただいたらと思います。そして、トイレのほうは早急に整備していただきたいと思っております。

最後に総括して、ロケットの射場による地域の活性化について、町長に今の御見解についてお伺いをいたします。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケットの発射につきましては2月の末に延びてしまいました。なかなか地域で盛り上がりがもう少し欲しいなっていうようなことはございますが、この延びた期間、もっともっと地域全体で盛り上げて、地域全体に波及的に活性化につながるような、そんなことにつなげていきたいと思っております。

いろんな御提案もいただきました。浦神地区だけではなくて、商品開発であったり、そういったことをやっぱり町のほうが後押しするというか、そんな必要があると思っておりますし、このロケットによって、今まで勝浦にいらっしやらなかった別のジャンルの方というか、考え方を持

ち来られた方に、やっぱり那智勝浦町の魅力を十分お伝えをしてリピーターとなっていただけのような、そんな取組が必要ではないかなというふうに思います。

ただ一方、どんだけ来るか分からないという状況の中で交通渋滞対策、ここはきちっとしないと、1回目でもし大変なことになれば、プラスではなくてマイナスのイメージがどうしても付きまってしまうかもしれませんので、そういったことでは交通渋滞対策もしっかりとしていく必要があるのではないかなって思います。それが来られた方々に満足いただける一つの条件ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まだ打ち上げの日程も決まっていませんけども、2月末の打ち上げに向けて、地域の活性化のために期待をしておりますので、ぜひどうかよろしく願いをいたしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（亀井二三男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時19分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、10番中岩議員の一般質問を許可します。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、ただいまから通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、町営バス路線についてお伺いをいたします。

現在、浦神太田線、色川線、那智の郷から勝浦町内、宇久井から勝浦町立温泉病院までと大変便利になっております。また、無料にいただき、特に高齢者の方々には大変喜ばれております。現在、県道那智駅から那智山線は熊野交通が運行されており、料金も75歳以上、障害者は無料支援があり、大変助かっているところではございます。本町も高齢化率が上がっており、町内はもちろん、市野々地域でも高齢化が進み、車の運転免許を返納される方が増えております。

高齢化率は、本町また市野々のそういうふうなところではどれぐらいになっているのでしょうか、お伺いをします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。手元にある資料が令和3年12月と、少しちょっと古いんですが、43.0%というような形でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 43.0%、今ちょっと私お聞きしたところ、43.3%とかというふうにしてちょっとお聞きしたんですけどね。そのところは多少の差があるかも分かりません。もう43%にしても43.3%にしても、大方半分の方がもう高齢化に入ってくるというふうな、こういう状況になっております。

そんな中でですが、免許を返納するということもありましてですが、那智山方面、その川筋ですね、井関までは町営バスが走っておりますんですけど、日頃の買物にしても国道42号線まで出やなんたら、那智山まで日頃の生活用品を買う店が1軒もないという状況であります。移動販売の車が時々来てくださいますんで、それで賄っているところはございますが、やはり店へ行かなかつたら買えないものとか、そういうものがございます。どうしても出ていかなあかんような状況もあります。

ところが、市野々の地区は県道から、住民がほとんど住んでいらっしゃる、昔から住んでおられる方々が多いんですけど、町道側は住宅地が多いんですが、バス停まで非常に遠いんですよ、県道までが。市野々小学校のバス停、また大門坂駐車場のバス停にしても、非常に遠いところがあります。そんな中で、買物をしたものを持って、小学校の前で降りても、その買物をしたものを持って坂道を上がるというのは高齢者にとっては非常に厳しい状況にあります。そういう中で何とかという思いが住民の中にはたくさんあります。

そしてまた、町立病院へ通院するのにも非常に困っているんです。介護認定を受けていらっしゃる方は介護タクシーなどが利用できるんですが、要支援の方はその介護タクシーが利用できません。それで、熊野交通のバスを利用させていただいているんですけど、町立病院までは行ってくれませんので、乗り換えるか、歩かなければならないんです。体調が悪く通院している人にとっては、とてもそれが大変な重荷となっております。何か町立病院までの交通手段を対応していただきたいのですが、どのようにお考えでございますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 本町といたしましても、議員おっしゃいますような意見、要望がございますことは認識しているところでございます。

基本的に、現状ではバス停までは遠いというところでございますが、数多い便数がございます。また、温泉病院まで町営バスが那智駅で乗り継ぎ8便、勝浦駅で乗り継ぎの11便ございますので、それを御利用いただきたいというふうに考えているところでございます。

また、旧道を走るといふようなことにつきまして御要望をいただいているところにつきましても、現在、民間バスが旧道を通れないとか、那智駅まで来ている太田線が延伸できないかというようなことの検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今、検討をさせていただいているというところでございますが、どのような検討を今進めてくださっているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 検討内容についてでございます。

基本的には、民間バスは通っておりますが、それをあのバスの大きさで通ることは不可能だと思いますので、全ての便ではないですが、何本か小さいバスを使って旧道を通っていただくようなことは可能かどうか、また太田線が那智駅まで来ておりますので、その便を市野々まで通すというようなことが可能ではないかというようなところを検討を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） いろいろ検討させていただいているようでございますが、現実のところ旧道の道は二ノ瀬橋の橋がネックになって、非常に今言うてくださっている、検討していただいていることは、先々はあれなんだろうけど、今すぐには到底かなわんようなことやと思うんです。正直なところ、パッカー車も消防車も通れないような、また重量制限があるというような、そのような橋がありますんで、今検討させていただいているところが非常に難しいんではないかと思うんですけど、その点はどのようにお考えでございますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 橋の改良につきましては県に要望を重ねているところでございます。その点で、町のほう、町営バスが利用しているような車両であれば、通行可能ではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは通行可能なようなバスを、バスというんか車を検討していただいているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） そのようなことを検討してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ありがとうございます。

それでは、私は本当に二ノ瀬橋がネックになってとても難しいんやないかと思って、その中でまた予約タクシー制度などを利用したようなことも考えていただけないかと思って、今こうして一般質問させていただいているんですけど、二ノ瀬橋も通行できるような状況の対応をしていただくということで、本当に期待をしております。それがいつ頃目鼻が立っているのでしょうか、その点をお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 今ここで、いつからというようなことを申すような段取りまで来ているわけではございません。当然県等には要望しているところではございますが、いつからというようなことはまだ決まっているところではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） すぐすぐ無理なところもあるんでしょうけれども、ちょっとこの間、委員会で私は傍聴だったのであれなんですけど、来年度、地域公共交通計画というようなことを立てるといふ報告があったように思うんですけど、私の聞き間違いでなければそういう計画を来年度予定しているというようなことがあったんですけど、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

令和5年度におきまして、地域公共交通計画の策定というものが予定されてございまして、こちらにコンサルタントが加わり、町内の民間バス、町営バス、スクールバス、またJRも含めた町内全域の地域公共交通の在り方が検討される予定というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、その地域公共交通計画というのの中に、今通学バスやいろいろなことがあるんでしょうけど、その町営バスについての町内の状況とか、そういうことも検討される予定になっているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 当然町営バスについても検討される予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） そうすれば、その中に今先ほど総務課長が言うてくださった答弁のようなことも踏まえての計画になるということでしょうか。それをしないと、その計画が立てられないと、先ほど言うてくださった小さなバスでも通れるんやないかということは実現しないんでしょうか、その点をお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 来年度行います地域公共交通計画の策定は実施されるんですけども、そのことイコール市野々地内の旧道を民間バスが通るなり太田線が延伸されるなりということが、そのものが全てこちらで決まるというわけではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 町長にお尋ねいたします。

この地域公共交通計画ですか、そのことは全体的なところを見て、もちろんこの市野々だけ

やないと思います。このバスの便利が悪いとか、高齢化になってきて免許証を返納したんで、どうしても運転ができなくて困っているという、そういうところはうちだけやないと思います。うちだけというか、市野々地域だけやないと思います。中には、市野々のほうでもそうですけど、透析にずっと町立病院のほうへ通っていたんですけど、免許を返納したことによって町立病院へは通えなくなった。もちろんバス停まで歩くというのはちょっと大変、透析した後なんか苦しくてとてもそういう状況じゃないのでね。結局、送迎のある病院へ替わったというふうな方もおられます。そういう中で、それが市野々の方だけやなくて、町内にたくさんあちらこちらでそういう方がおいでるんやないかと思います。そういう意味で、この町内全域の地域公共交通計画というのを立てていただいて見直していただけるということは本当にありがたいことやし、またぜひやっていただきたいことだと思っております。

そういうこともあるんですけど、町長、それらを踏まえた中で、市野々のほうの今また本当に要望書も出てくるんやないかと思うんですけど、要望書も出てくるというよりか、要望がすごく多くあるんですよ、うちのほうにもね。だから、そういう点も踏まえて、特に市野々のことだけを取り上げるようであれなんですけど、この旧道の道路沿いの対応について、町長、どのようにお考えていただいていますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町内の皆さん方の交通の利便性を図るというのは、各地域から本当に多くの要望をいただいております。それを実現しようと思うと、もうとんでもないような予算も要りますし、人力も要ると思います。

そんな中で地域公共交通計画というのは、そもそも路線バスが廃止になって、町営バスを走らすことになりました。それに対しては補助金が出てございます。今回、地域公共交通計画がないと、それが対象から外れてしまうというようなことになりますので、そういう意味で町営バスも含めて、町内のいろんな交通体系を計画に盛り込んでいくことによって、国の補助金も引き続き頂けるというようなものになります。そういう意味では、いま一度町内の本当に公共交通も含めて、町営バスも含めて、民間のバスも含めて、あるいはスクールバスも含めて、運行の全体を見直していく中で、議員おっしゃるようなことが対応できればいいかなと思っております。

あと、透析の関係については、少し医療の関係から見ていく必要もあるのかなと思っております。それは今すぐに見直すとか、そんなことではないんですけど、そういう検討も私は必要ではないかなというふうに考えてございます。

いずれにしろ、地域公共交通計画というのは、いろんな御意見をいただいた上で策定をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく御理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ぜひ改善をお願いしたいと思っております。テレビ等でもちょっと見たんですけど、町営バスを運行するにはちょっと経費がかかり過ぎるので、予約タクシーみたい

にしたら経費も少なくなつて、それで利便性もよかつた、利用もしやすいというようなこともやっておりました。そういうことも踏まえて、またそういう予約タクシーみたいな感じの取扱いでも検討していただければと思うんですけど、その点、いかがでございましょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 予約タクシーということでございます。

基本的にバス路線ありきで、加えて予約タクシーとなりますと、以前に私ども実施してございました、浦神の空白地を埋めるためにはデマンドタクシーを実施した経緯がございます。その際につきましても、バス路線がある下里出張所までというのが基本というふうな形で考えたところでございます。バス路線がある上に予約タクシーを同じところを通るとするのは、ちょっと今のところ別物かなというふうに考えているところではございます。

しかしながら、予約タクシーで御利用いただくということも、当然町営バスとは別に考えることも必要かとも思いますし、町長が申しましたとおり、当然病院の送迎サービスなり、福祉事業として送迎のことも考えられないとか、広い範囲で今後乗合タクシーというような面も含めて考えてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、大門坂駐車場の施設の活用についてお尋ねをいたします。

近頃は温暖化の影響もあってでしょうか、台風や大雨など予想もしなかった雨の量がピンポイントで降るなどの災害がよく起きております。予定になかったのに急に水量が増えてきて、急に避難をしなければならないというような状況も昨今予想されます。市野々地域では、井間のほうもそうですが、市野々小学校が避難所となっておりますが、上のほうの方は下へ下りていくというのが非常に抵抗があるんです。以前の大災害のとき、町内の橋が上からずうっと二ノ瀬橋から下向いて3か所も橋が通れなくなった。また、県道のほうも山の崩れがあつて、県道側の崩れがあつて、通れないというような経験をしておりますので、近くの方は水が出ると、大門坂駐車場が意外と安全なんですよ。あそこへ車で乗っておいでて、あのときにもあそこで避難された。また、学校へ行きたいけど、ペットがあるんでいけないので、あそこに来たとかというような方もおられました。近所の方もあそこへ車で上がったという方がおられます。

あそこは本当にある意味安全なんです。ただ、啓発センターを一時避難所にするというお願いをしていたんですけど、あそこはやっぱり崩れる可能性のある地域やということで、とてもそれが無理だったんですけど、今回、駐車場の中のあずまやの中に観光案内所が観光機構のほうで担当して下さってるんですが、観光機構のあれですが、案内所が開設されました。その施設は、本当にあそこは雨が降ったときにちょっと一時しのぎに今まででもよかつたんですけど、ただ窓がない、ガラス窓もない、吹きさらしのところだったんですけど、あそこの案内所が



窓もサッシを入れたり、入り口の戸が、戸が閉まったりとかというような状況になって、そんなにたくさんの人では、あそこの川筋の人は水が出たときにだと一部の人だけだと思いますんですけど、その施設に一時避難として、避難所と言うたら大げさだけど、一時避難できる場所として、利用、活用できないものでしょうか、その点をお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

市野々地区におきましては、議員おっしゃいますとおり、町の指定避難場所は市野々小学校となっているところでございます。しかしながら、自主的に避難するための場所としての御利用いただくということでしたら、提供は可能なものであるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） その了解をしていただければ、安心してあそこの方が、ちょうど川の端の人ですね。上のほうの人はあまり関係ないというたらおかしいですけど、避難することはないんですけど、前のときにも川筋のところが水につかったとかということがございました。避難せざるを得なかったというようなことがございますんで、あそこの今は川幅も広めてくれて、改修工事もしてくださって、以前のように水の心配はないと思います。砂防ダムもできましたので安心だとは思いますが、さて、以前のことがありますので、さあ逃げるところというたときにあそこがあるというだけで、あそこの近隣の方々は安心感があると思いますんで、ぜひそのようにしていただきたいと思います。その事務所の鍵なども区の役員さんに近隣の役員さんに預けるとか、そういうふうな何か方法を取って、さあ言うたときに、一時入れる状況にぜひよろしくお願ひしたいと思います。町長、その点について今後いかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘いただきました大門坂の今の仮の案内所でございます。以前から啓発センターのほうにというお話がございましたけれども、あの地域は土砂災害の危険地域になってございまして、そこへの避難というのはなかなか難しいというようなことで回答させていただいたところでございます。

今現在の大門坂の仮の案内所でございますが、あの地域は危険地域ではございませんので、お逃げいただいても、特に昨今、線状降水帯とか、降り出していつやむか分からんというような雨がたくさんございました。4年前もございましたし、今年の8月14日ですか、そういったときにも100ミリを超えるような雨がございました。そんなときには、ちょっと雨は降ってまずけれども、そこへお逃げいただいたらと思いますし、観光案内所は今は仮設でございまして、将来的にはやはり那智山に行く方が町内に降りて観光する人が少ないっていうデータが出ましたので、できれば案内所で様子を見ながらなんですけれども、観光案内所が必要とあればきちっとした建物にして、会議室なりを利用して避難していただけるような、そんな併用するような形の施設も考えてはどうかというようなことで、なるべく地域の皆さん方の安心感を持

っていただけるような、そういうことと併せて観光案内所もきちっと案内できるように、そんなことも含めて今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 将来、そういうふうなことを検討してくださっているということでございますけど、それこそ観光案内所も上が防災施設にというふうな形にしていいただいたら、市野々だけやなくて、下のほうの方も安心して、ましてや津波なんかの心配になってきたら、どこまで上がってくるか分かりませんので、小学校ももちろん川の端ですし、川を津波が上がってくるようなことは恐らくはないと思うんですけど、それも分からないので、そういうときには上の大門坂はある意味安心やと思います。そういうこともありますんで、本当に将来的には、その防災の避難施設を一緒にしたような案内所というふうなことも検討していただければありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

町長、最後に防災のほうも検討していただけるか、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） そうです。案内所だけではなくって、避難いただけるようなことも併せて施設については考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ありがとうございます。それを聞いて、先々心配なことが少しでも軽減されればと思ひます。どうか早急に進めていただくようお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時26分 休憩

13時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） では、質問のほうを始めさせていただきます。

初めに議長にお願いをします。

私の質問の中で一部資料を用いて質問をさせていただきたい内容がございますので、資料の使用と配付をお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君より、一般質問の中で資料の使用と配付をしたいとの申出があります。議長は許可しますので、よろしくお願ひいたします。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） ゼロカーボンシティ宣言の町にふさわしいごみ処理施策と題して、3つの項目に分けて質問をさせていただきます。

まず最初の①クリーンセンター建設に合わせた新たな指針はということで、堀町長の1期目の任期においてクリーンセンター事業が大きく進んだと、これについては町民の誰しも認める大きな功績だと思います。そして現在は、建設から運転管理を担う事業者も決定し、資材費等が高騰する中ですが、早期の工事着工が望まれている状況です。

また、同じ町長の前回任期中にゼロカーボンシティ宣言が出され、その中の3つの柱があるんです。その項目の一つに、3番目、二酸化炭素排出量削減に向け、ごみの減量化と適切処理に取り組みますという文言も盛り込まれてると。このことも自明の事実なんですけど、ただしこの宣言のこの文章ですね、非常に誰もが理解し納得する内容なんですけど、具体的にどのようなごみをどのくらい減らすというような数値ですとか、具体的な姿が分からないです。クリーンセンターも計画どおりにいってほしいんですが、いったとしたら令和7年度中に稼働してくるのかなということで、あと2年ぐらいということなんです。それに向け担当課はどういった具体的な構想、数値化された構想ですね、を描いているか、まず最初に質問します。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

ゼロカーボンシティ宣言ということでございます。

これに係るプロジェクトチームを、副町長を座長といたしまして立ち上げたところでございまして、こちらのほうでも減量化については検討していくというところになってございます。

そして、担当課として新クリーンセンター建設に向けての目標でございますけども、循環型社会形成推進地域計画というのをつくってございまして、そちらのほうで事業系、家庭系の合計でマイナス500トンの削減を目標としてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 今、500トンの削減ということでした。もう少し分かりやすくイメージというのは、事業系と家庭系とごみはあると思うんですが、例えば我々は一番住民に伝えやすいのは、取りあえず我々が出す家庭系のごみですね。家庭系のごみをそのトン数というよりは、何割削減というパーセントのほうが分かりやすいですね。

それで教えていただきたいのと、今課長が循環型社会形成推進地域計画という、当然クリーンセンターを建てるときに国に申請するときにつくる計画なんですけど、私がネット等で検索しても、以前的那智勝浦町と太地町が一緒になって計画をした平成25年のは出てくるんですけど、今のクリーンセンターのがどんな検索しても出てこないです。だから、こういう計画は、やはり役場のホームページとかを検索したらすぐ出てくるようなところに置いてほしいんですが、その辺もどうなっているか、その2点です。何%削減ということと、その計画、こういう基本的な計画は分かりやすいところに検索したら出てくるようにしておいてほしいんですが、

その2点、お答えをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

家庭系の排出量の削減目標でございますけど、約10%程度は削減したいなと考えてございます。それが現状といたしますか、基になるのが令和元年度の数字でございますして、クリーンセンターを建てた、稼働した翌年、令和8年度までの目標値ということになってございます。

そして、こちらの計画につきましては、議員おっしゃいますとおり、ホームページ等の分かりやすいところへ出しておいたほうが良いと私のほうも思いますので、課のほうで検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今課長から、家庭から出るものを10%というような話がありました。以前の太地町のときの計画でも、家庭から出るごみ、総排出量、1人当たりというんですか、マイナス11.8%、総排出量でマイナス25%という、この読み方がちょっと分かりにくいんですが、ただ、今課長からあった10%とかという数字はあまりインパクトがないんですね。だから、ゼロカーボン宣言で、ごみの減量化と適正処理に取り組みますと言って宣言していて、じゃあ実際、どれくらい減らすのかというと、10%ぐらいという無理のない数字で、国に申請している数字で出してある、妥当な一般的な数字を出していると思うんですが、やはり宣言を出す以上、もう少し踏み込んだ、目標値でいいんですけど、そういうその倍の20%ですとか、半減っていったらちょっと言い過ぎやけど、だけどちょっと大きめの数字を町民に示して、それに向かっていこうっていう目標設定をしたほうが、このゼロカーボンシティ宣言にふさわしいと思うんですが、その辺、担当課なり、今度、循環圏のほうの事業を統括する副町長、観光企画でもよろしいんですが、もう少し大きな目標を持つべきではないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

この循環型社会形成推進地域計画というのは、議員おっしゃいますとおり補助の関係のものでございまして、10%程度の削減ということで計画はさせてもらっているところでございますけども、町といたしましては、それよりも削減目標を多く掲げて各啓発とか、そういったものを推進していくべきかなあとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 宣言の内容に恥じないような、目標で結構ですので大きな目標を掲げ、町民に掲げてそれに向かっていこうというような計画になってほしいと思います。そして、具体的になんですけど、数値の目標はいいんですけど、どういうごみをどれくらい減らすのか。

まず、家庭ごみのことでお聞きしたいんですが、一般的に家庭ごみ、家庭から出されるごみ

の4割ぐらいが目方で言うたら生ごみだと言われています。また、かさですね、容量で言うとその6割ぐらいがプラスチックの包装容器だと言われて、その数値はいろんなデータによってまちまちなんですが、要するに半分ぐらいは、重さで言えば生ごみが半分で、かさで言えばプラごみの包装容器。だから、それらを減らすっていうことにもし成功したら、その半分に減らすっていうこともあながち全く無理ではない。目標設定としては無理ではないんですが、具体的にどういふごみをどういふふうに減らしていくっていう、そういうものをやっぱり掲げるべきなんですけど、その辺、まだその取っかかりぐらいできているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、家庭用の生ごみですね、生ごみについてはコンポスト等でPRしまして減量していきたいと考えてございます。

そしてまた、今年度から始めましたプラごみですね、そういったものも含めて減量をしていきたいと考えてございます。

コンポストにつきましては、現在補助等で啓発しまして、そしてまた広報等でも啓発しているとございますけれども、それではなくて、また今後イベント等の会場とかでもコンポストのPRとか、ブースを設けて啓発していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やはり一般家庭のごみをとにかく、事業系はまた話は後にしますが、一般家庭のごみを、やっぱり我々身近なごみ、とにかくそれを減らすことによってクリーンセンターの燃料代も減るだとか、そういうメリットを町民に伝えながら、その減らすっていう目標に向かっていきたいんですけど。生ごみですね、今そのコンポスト等を使うって言いました。そして、プラごみなんですね。一般的にそのプラごみっていうのが非常に分かりにくいです。我々も勉強しないと、ペットボトルですとか、ペットボトルとはまた別に令和4年度からプラごみの分別回収っていうのが始まった。今課長からありましたが、それがかなり知られていないんじゃないのかなあと。私は、ごみの収集のそういうペットボトルの日にプラごみも出せるんですけど、じゃあ、ペットボトルと別にプラごみの束がごみの収集のところにあまり置いてあるのを見ないわけです。だから、今言うた、生ごみからプラごみの話にちょっと変わっていますけども、そのプラごみについての周知っていうんですか、それが十分行き渡ってないのじゃないかな、それに伴って実際収集量も少ないのではないかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

本年度から始めましたプラスチック容器の回収についてでございます。

議員おっしゃいますとおり、ペットボトルと同じ袋に入れていただいて出していただいても結構ですということで啓発はさせていただいております、広報等で周知をさせていただいて

いるところでございますけども、実際、収集量で言いますと、現在は4トンってないぐらいでございまして、例年ですと11トンから12トンぐらいのやつが、見込みで14トン、15トンというところがございます。

その中で少し汚れたペットボトル、これが今までですと焼却してしまっていたものもリサイクルに回す。それと同時に、プラ容器も回すということで、そちらについては4トンから5トンというところで収集しているところがございます。当課といたしましても、ちょっと少ないので、啓発のほうをもう一回、広報等でかけていきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町民の啓発ということなんですが、ただしやはり分別の細かく徹底となりますと、若い人でしたら、小さくプラって書いてある字なんかよく見えるでしょうけど、高齢の方だったら、結局どれが、ペットは分かりますけど、プラなのかとか、分かりにくいんですね。だから、そういうことを分別をお願いしている中で、高齢者の多い本町では大変だと思うんですが、そこら辺のシステムですね。今以上にまた分別を強化する、白いトレイだとか、またさらに分別すると、今の現状のまま何とかもう少し収集率を上げるような方法を考えていただきたいんですが。

私、ちょっと分かりにくいところは、そういう町の施策というのは当然国の法律に基づいてそういう新たな収集が始まったりしていると思うんですが、その根拠っていうのが分からなかったんで、課長、分かっていたら教えていただきたいのですが。

もともとそういうプラごみだけじゃなくて、瓶だとかも含めて容器包装ですね、広く容器包装のリサイクルっていうのは、容器包装リサイクル法という法律が平成7年に制定されて、9年から本格的に施行されて、ずっといろいろ改正されてきているんです。ただ、この容器包装リサイクル法っていうのは、じゃあ実際にこれ市町村が必ず分別収集の義務があるのかっていうと、市町村には必ずしも分別収集を行う義務が課されているわけではなくて、市町村は容器包装の分別収集を行うことを期待されているっていう、そういう感じずっと今まで来ているわけです。じゃあ、住民のほうはというと、それに従わなかった場合どうかっていうと、特に罰則もなくて、これはもうお願いレベルなんです。

そういう容器包装リサイクル法っていうのがあって、もう一つ、これ2022年4月1日にできているんですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律っていうのが、この年、今年度できて、それによると市町村はプラスチック製容器包装も含め、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再生、再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないというんで、だから容器包装の今までであった法律に加え、また4月1日に新たにこういう法律もできたんで、今回4月からプラも収集を始めたのかなって、そんなふう考えたんですけど、どういう法体系っていうんですかね、なっているのか、もし課長、今分かったらお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、容器法に加えて本年度4月1日に新しく法律のほうが施行されたところでございますが、当町といたしましては、この法律によらずに、ペットボトル等のリサイクルをしてきたところでございます。そしてまた、この4月に新しい法律ができたにもかかわらず、ゼロカーボンシティに基づいて新たなリサイクルができないかということで、こういったプラスチック容器をリサイクルしてみてもということで開始したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） よく分かりました。法律の改正はありましたが、それに基づくというよりは、町長のゼロカーボンシティ宣言に基づいて、そういう新たに分別を加えたということですね。それでは、だったらなおさらやっぱり力を入れないといけないので、今現在の低い収集率、町民に知られていないわけですね、プラごみの収集が新たにこの4月から始まったという。

そしてもう一つ、私さっき言い忘れたんですが、その容器リサイクル法における市町村の役割ということで、分別収集等に関する5か年計画を策定し公表することっていうのもその法律に示されておりますね。だから、この5か年計画っていうのが実際あって公表されているのか。ひょっとしたら町の広報のどこかに1回載って、もうそれきりになっているのか、そのホームページのどこかで1回公表されて、また分からなくなっているのかは分かりませんが、実際この5か年計画ですね、容器包装の、これが策定して公表することってなっていますので、これは存在しているんですね。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 当町で那智勝浦町分別収集計画っていうのを策定しております、最新のものでと令和4年6月にこちらのほうを5か年計画を出してございます。令和5年から令和9年度ということで計画を出して公表したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） こういう大事な、公表することっていうふうに国が言っているのは、やっぱり大事な計画だということなんで、何らかの形で、例えば我々議員に対してだったら委員会なりに、こういう計画ができたっていうので示していただけると、私たちも参考になるし、こういう計画があるんですよということを町民にも伝えられるんで、その辺とちょっと重ねてお願いをしておきます。

では、このプラごみについては分別等、今後高齢者にも分かりやすい方法と、プラごみの種類はこういうのだよっていうのも啓発をして、今より、多分その計画の数値にはかなり大きな数字が目標で入っていると思いますので、それに近づけるように努力をしていただきたいと思います。

そして、2番目の質問に移りますが、先ほどプラごみともう一つの柱である生ごみです。家

庭ごみを減らすために、生ごみを減らすために、②家庭ごみの減量へ生ごみコンポスト普及の工夫という2点目の質問に移りますが、この件については非常に住民課、担当課はよく頑張っているなあというて、私去年から非常に感心してたんですが、広報なちかつうらですね、これは2021年10月号ですが、表紙は色川の棚田なんですけど、めくると見開きを使って、生ごみのコンポストでも段ボールコンポストという、非常にお金のかからないコンポストの紹介なんです。これが実際実験をしたらこうなりましたって、非常に分かりやすい記事が載っていました。これよく分かりやすいですね。その後にも翌月号ですとか、さらに今年の新年号なんかに追跡して、その後、またこうなったとか書いてあるんです。失敗例なんかも書いてあるってことで非常に親切ですね。完成したコンポストのは、最後、この堆肥にしてプランターで使っただとか、だからこういう啓発をやっていたらいいですね。多分若い職員さんがやっているということで、本当に、グッジョブって言ってあげたいと思うんですが、この記事に対して町民からの反応なんかはありました。あと普及してるような実感等ありますか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

ふだん広報等で啓発をいろいろやっているんですけども、そういった中で住民の方からのお電話とかをいただいたことはないんですけども、殊、こちらの段ボールコンポストの広報につきましては20件程度のお問合せをいただいております。詳しく教えてほしいなどの問合せをいただいております。そういったことでありがたいことやと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この件については、やっぱり私が思ったようにかなり町民からも反応があったということですね。

ただ、もう本当にこれすばらしい内容なんですけど、これも日がたったらだんだんこうっていうのと、やはりこういうやり方もありますよっていう、やはりこれは紹介記事なんです。ただ、これにもう一つプラス、先ほど言った数値目標ですとか、那智勝浦町はこうやって生ごみをこっぴど減らしていくというようなメッセージと一緒に、このコンポストの記事なんかも載ると、やっぱり町民は、じゃあ、やろかとかってなってくるんです。あくまでもこれはこういうやり方はどうですかっていう紹介記事なんです、再度こういうコンポストを新しいメッセージですね、循環型社会をつくるために生ごみの資源化を進めましょう、ひいては生ごみのこれぐらいを減らしたら、クリーンセンターの燃料代もこれぐらい減るとか、そういうような町民がやりたくなるような、モチベーションが高まるような具体的なメッセージをつけて宣伝をしていただきたいと思います。その辺をまたお願いをしたいんですが、ちょっといかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

この記事につきましても1年ぐらいたってくるんですけども、住民の方々も2年3年たつと



忘れてしまう、広報も家庭からごみになって出されてしまっていてなくなってしまおうということ、何年かに一回はこういった記事を出していきたいと考えてございます。

そしてまた、その都度、趣向を変えながら、議員今おっしゃいました数値、家庭でこういうことすれば家庭のごみがどれくらい減るのでというような感じの記事も考えながらやっていきたいと考えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 多分最初に取り組まれた人っていうのは、もう本当に関心がある人、ごみ問題に関心のある人とか、小まめな人だとか、そういう方だと思っんで、そこにそうじゃないというんですか、もう少し新たな人がというのを期待したいんで、さらなる啓発、広報をお願いしたいんですが。

その段ボールコンポストもやっぱりメリット、デメリットがあると思うんです。メリットは、非常に安価であるということ、誰もできるということが多いんですけど、やはりしょせんという言い方は失礼やけど、段ボールなんですね。耐久性がないということと、あと中身の入替えてっていうのが、これはピートモスですとか、そういうもみ殻燻炭というものを入れるんですが、それはやっぱり買ってこないとあかんですね。我々農家でもみ殻燻炭は何とかなりますが、ピートモスっていうのはホームセンターで買うんですけど、結構北海道産というのまれにあるんですけど、外国産なんです。北欧のほうで取れるんで、この間、ホームセンターで見たらエストニア産とかになっている。だから、わざわざそんな海外の資材を使ってリサイクルするっていうのも何か変な話なんで、もっと身近な資材でできたらもっといいんですが。

そして、畑を持っていない人は、じゃあ作ったけど、それをどっかで使わなあかんけれども、逆にそれせっきゃくコンポストを作ったけど、使う場所がない人にとったら、回収するようなシステムなんかもできたら、不要な人はどっかに置いてくれたら、回収するっていう。実はそういうシステムを完備しながら、このコンポストをやっている自治体なんかもあるので、今すぐでなくてもいいけど、もっと普及してきたときには、不要な人は回収して、どこどこへ出してくれたら持っていきますよって、そんなにしているものを考えていただきたいなあと思いますが。

その段ボールコンポストに加えて、今かなり日本中で広まってきつつある生ごみの処理器のキエーロっていうのがありまして、冒頭に資料を配付させていただきましたが、これの紹介をちょっと今日、今回どうしてもしたいなと思っまして、この②の質問でちょっと扱いたいんですが。

ちょっと2枚物のものを見ていただきたいんですが、このキエーロっていう、これは商標登録されている、要は木でできた箱なんですけどね。蓋があって、上はこういう透明のプラスチックのものがついているんですが、中には土を詰めて使うものなんです。もともとこれ二十数年前に神奈川県の上野原という町の方が開発して個人的に使ってたのが、効果があるということで上野原町がこれを取り入れる。そうしたら、神奈川県下の自治体はかなりこのキエーロって

うのを自分の自治体でいろんなとこに委託して作り、それを住民に配布してということで非常に効果があるということで広がってきてます。だから、神奈川県下ではかなり広がり、関東、埼玉県ぐらいまではかなり広がっている。あと西日本ですね。今、九州あたりまで広がっている。ただし、暖かいところじゃないとなかなか、段ボールコンポストもそうなんですけど、微生物で分解できないんで、僕が見た限りでは、東北ですとか日本海側の自治体で使っているというのはあまりというか、ほとんど例は出てこなかったんです。

これの段ボールコンポストとの違いは、段ボールコンポストは、中に入れる資材はピートモスですとかくん炭を入れて、ごみを入れていくんですけど、だんだんいっぱいになってくると、もうある程度許容量がいっぱいになってきて、それで一旦寝かせて、それをもうどこかで堆肥として使うという、だから基本的にそっくり入れ替えないといけないんですが、このキエーロという、この機材は、黒い土、畑の土ですねいわゆる、を入れると。それで、ごみを順繰り順繰りに場所を変えて入れていくんだけど、そのごみが結局分解して消えていく消滅型っていうコンポストで、だから入れ替える必要があまりない。ないって言い切れないんですが、冬場になると分解が遅いので、ちょっと分解が追いつかないことになるんですけど、基本一回これに土をいっぱい入れて、ごみを入れ出したら、もうずっと使えると。若干土を足すときもあるけどということで、長く使えるということ、あと木製でしっかりしているということがメリットです。あとは、置場です。日の当たるようなベランダですとか、軒下に置くっていうことで、そんなに置場にも困らないということです。

2枚目のとこに、大体サイズが書いてありまして、これ販売金額が大きなサイズが5,000円、小さいのは4,000円なんですけど、実際に作ると2万円ぐらいかかるらしいです。それを補助制度ということでこの値段で、これは九州の中津市っていう、人口が8万ぐらいの地方都市なんですけど、販売しているんです。

1枚目のとこの真ん中よりちょっと下から、これ、じゃあどうやって作られているかということ、これは中津市オリジナルの地産地消で展開します。原材料、中津市の間伐材などの市産材を利用しています。だから、原料は地元の材を使っていると。設計は、地元の高校生が作ったと。製作は、中津市内の障害者就労支援施設フロンティアなかつ、だから福祉施設で製作しているということで、ある意味これも地域資源の循環になっているんですね、この製作が。お金も循環するということなんですね。

今導入している神奈川県も含めて全国の自治体、いろんな事例、もうネットでもう幾つも見れるんですけど、やはりこういう福祉施設に作っていただいているだとか、あと森林組合に委託して作っているところもありますけど、大体やはり実費は2万円ぐらいかかるけど、5,000円前後に値段を抑えて販売をしていると。

ちなみに、この中津市さんは非常に計画的にやっています、3年間、モニターさんに使ってもらって、実際にどれぐらい家庭ごみが減るかっていう実験をやったそうです。そしたら、20%ぐらいの生ごみを減らすことができたということなんです。燃えるごみの20%が削減されたと。だから、先ほどの町の循環型社会形成の目標値を超えるぐらいの、そういう効果が出た

ということです。ただしモニターなんで、非常に熱心な方ということが前提だと思うんですが。そういう3年間、モニターで試験をした後、じゃあこれはもういけるということで販売に乗り出して、2021年7月から販売をし出した。ただし、電話でどれくらい売れましたっていうことで聞いたら、300ちょっとぐらいということなんで、人口8万の都市で300ちょっとなんで、なかなか普及はちょっと遅いのかなと思います。やっぱりそういう用意、準備周到に用意して、こういう福祉施設で作ったりだとか、地元産材を使っているということで、我々もまねできないかなと思っているんです。

ちょっとここで農林水産課長にお聞きしたいんですが、仮にこういうのを地元産の材で作って言った場合に、森林環境譲与税のそういう対象になるのかということをお聞きます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

森林環境譲与税の用途に生ごみ処理機キエーロを利用できないかとの質問でございます。

キエーロも、木製ベンチと同じように木材を使用する観点から妥当と考えますが、一度使用できるかも含めて和歌山県と協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 材料のほとんどが木です。一部、ポリを使っているということなんで、もし仮に本町がこれをやるとなったときに、やはり有利なお金を使うことが重要だと思いますので、森林環境譲与税が使えるのであれば、そういうことも検討していただきたい。

住民課のほうでは、当然その段ボールコンポスト等を普及する前に、多分キエーロの情報は入っていると思うんです。役場の職員でも、非常にこのキエーロをやっている、使っている職員、ミスターSDGs氏なんですけども、いらっしゃる。おるんで、だから当然そういう情報は入っていると思うんですが、住民課としてはこれを検討したとか、今後ちょっと検討しようかなっていう、かつて検討したとか、今後そういう考えは、今現在おありでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

以前にこちらのほうも補助金、今現在の2分の1の補助金ですね、その対象にするかどうかというところで検討はしたと聞いてございます。それでまた、議員おっしゃるような、どこかに作っていただいてというようなことではなくて、直接商品を買っていただいてその半分、限度額2万円程度を補助してはどうかという検討はしたようでございますけども、実際、現在町内業者で購入したものが対象となっておりますので、その購入がかなり難しいのかなというところで止まっているような状況でございます。

またほかのコンポスト、EM容器等も町内業者で買いにくい状態になってきておりますので、そういったものも含めて来年に向けて、インターネット等で購入したものについても対象にしていくように今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ただ、このキエーロというのは、意外とネット販売で検索すると売ってないんですね。もし買おうとすると、その自治体に住んでいる人じゃないと買えないので、自治体で売っているのは、その部外の人だったら、もう本当に実費です。2万円とかなんで、当然それに対して補助をしたらええっていうのもあるんですが、町内で自作できたら地元の材を使って、地元にお金が落ちるといことになりますので。ただ、それは時間がかかりますよね、そういう体制をつくるまで。なので、ちょっとそういうことするには本腰を入れないといけないんですが、ただ、結構図面なんか公表されてて、別に誰が使っても、名前もこうして商標登録されている割には、自治体名をつけて何々町キエーロで大体売っていますので、その辺、開発者が大目に見ていただいているのか、思いませんが、もし本気で生ごみを減らしていこうというんやったら、僕はこれをやってみる価値がありますので、よろしくお願いします。今日はちょっとこの紹介にとどめておきますが。

ただ、このキエーロは、土を大量に中に入れないとあかんのです。これも土もホームセンターで黒土っていうので買ったら、18リットル五、六百円であるんですけど、これ多分五、六袋は入るんで、この土、やっぱり何千円てかかるんですが、あくまでもこれもできるかどうか分からないんですけど、私はぱっと思ったのは、それやったら小匠ダムにいっぱい腐葉土が堆積しているんです。このキエーロに入れる土は、あんまりこの葉っぱがまだ分解していないような土じゃなくて、もう本当に細かく分解された土です。砂では駄目だし、粘土でも駄目で、土、要は畑の土が一番。だから、いろいろな有機物がもう分解された土なんですけど、畑の土が手に入らなければ、小匠ダムの土をさらってきて、畜産団地の空いているスペースで何回か、半年ぐらい寝かせたら土ができると思うんです。それを使う人に頒布するとか、そういうことができれば、機材もそうやし、中に入れる土も資源の循環ていうことで、自分とこで作れるんです。小匠ダムの土は我々農家は勝手にトラックで行って、土を持ってきたりしますが、じゃあ行政がそれをやるというときに、法的に土を持ってきて、それを資材として作って住民に頒布っていうのが法的にできるのかということと、これは小匠ダムなんで、総務課ですかね。それと、畜産団地の空きスペースをそういう堆肥化のようなスペースとして利用できるのかどうかって、その2点、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 小匠ダムの土ということでございます。

御存じのとおり、ダム施設につきましては所有は和歌山県で、管理は本町となっております。あと、細かい点になりますが、ダムより下につきましては河川区域となっております、和歌山県が所管するものとなっております。上流につきましては河川区域ではないため、町の所管となるようでございます。そのようなことから、土について一般的には町の所有物というような形の判断になるのかなというふうに考えてございます。その土を使ってということろでございますが、許可する許可しないという判断は今いたしかねますが、一般的には町が判断できるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

下里畜産団地につきましては、現在賃貸借契約の下、4棟全部を利用している事業者がおりますので、現状の使用につきましては難しいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 大体现状は分かりました。

土をひっくり返したりする施設なんで、屋根等だけがあったら、それで臭いも特に発生するものではないので、別途どこか場所があればと思いますが。実際これをやるっていうことにならない限り、そういうことは起こらないと思いますが、そういうことも念頭に、とにかくお金がかかるようでは町民にちょっと普及しにくいんで、そういうこともまたちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。

では、この②の家庭の生ごみを減らす対策については以上にして、最後の3番の事業系の生ごみを堆肥化し、地域資源の循環の輪をということで、今までは家庭ごみのことを扱いましたが、本町は観光地ということで、宿泊施設、ホテル、旅館、民宿、そして飲食店が多いんです。だから、生ごみも多く出ると思います。そして、事業所の中ではスーパー、JAがやっている地元資本のスーパーもあれば、外部から来ている大きなスーパー、そしてコンビニがあります。そういうところの弁当の残り、売れた残りなんかは、自分とこでまた回収して、どこかまた持って行って、そこで処理しているのか、そこで出た残りはクリーンセンターに持ち込まれているのかっていう、その辺の実態把握ですね。だから、ホテル、旅館、民宿、飲食店といったところの生ごみがどうなっているのかっていうことと、そういうスーパーやコンビニで発生している生ごみはどんな状況かっていうのは、実態を把握しているでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

宿泊施設、飲食等の生ごみにつきましては、全部全部把握しているわけではございませんが、現状クリーンセンターのほうへ持ち込まれていると考えてございます。

そしてまた、コンビニ等の弁当につきましては、申し訳ございません、当課のほうではちょっと把握してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） だから、実際どれぐらいの量が出ているのかっていうことで、やはり対策を立てるには、実際どれぐらいの量が出ているのかっていうのもやっぱり調べる必要があると思います。私も、皆やっぱり調べてないんですね。ホテル、旅館では、勝浦で一番大きなホテルですね、名前を言わなくても分かりますけど、そこで今日ちょっと確認したら、SDGsということで、以前から、もう20年以上前から生ごみを乾燥ですね、発酵して乾燥、堆肥化で

はないんですが、そういう施設を持ってまして、そこで堆肥化というんですか、資源化されているそうです。希望者に無償配布のような形で農家さんですとかに渡しているという。だから、一部そういう施設もあるんですが、どうもほとんどはそういう施設や飲食店はクリーンセンターに行っているのかなあとということで、こういうスーパー等は、できたらそういうルートに乗せて、自分のとこでやっていただけるのが理想かなあと思うんですが、その辺も実態把握をしていただきたい。

もう一つ、生ごみの出るところで学校給食ですね、新しく始まった。ここの学校給食の料理の残渣ですとか、今は給食が始まったばっかなんで食べ残しはあまりないと思うんですが、そういうものはどのように処理されていて、どれぐらい量が出ているのか、ざっとでいいんで、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校給食のほうで出るごみの量でございます。

小学校と中学校で給食を実施しております。まず、給食の調理過程で発生するごみ量でございますけども、これについては記録がございません。そして、給食の食べ残し、残飯の量については把握ができております。一番直近の記録ですが、11月分で町内小・中学校、推計でございますけども、約56キロ程度の発生と見込まれております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 学校給食でも、今言ったように、本町の児童・生徒数からしたら、決して多い分量ではありませんが、出ているということなんですね。だから、民間の事業者については、町からこういうふうにとというのは、協力程度のお願いしかできないんですが、町の施設から出るこの生ごみについては、担当課ですとか、そういう企画部門と協力して資源化をしていくのが望ましいと思うんですが、教育委員会、学校としてはどのぐらいまでそういうことができますか。やっぱり児童・生徒への啓発みたいなことまでいける。だから、今やっているのか、今後やる用意があるのか、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まず、残飯の処理方法ですけども、現状では学校におきましても、ほかのごみと同様にクリーンセンターにて処理を行ってございます。

そして、残飯を資源化できるかどうかということでございますが、授業の中でコンポストを作るということは、学校のほうでは実施することが難しいというふうに考えてございます。ごみの減量化であったり、そしてゼロカーボンに関する取組等につきましては、学校の授業において社会科や家庭科の中で学習を進めているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 学校では、やっぱりできることに限界があります。啓発ぐらいまででしょうか。ただ、もしこれが堆肥化っていうことが、住民課なり企画のほうでそういう事業にのせることができ、堆肥化のようなことができれば、それを使った野菜を学校給食にまた使うとか

っていう、そういう循環の輪ができるんですが。まさに今そういうようなことに関係してるのが、ゼロカーボンシティ宣言の第2項目のところです。地域資源を生かし、地域内で資源を循環させることで自立した町を目指す地域循環共生圏づくりに取り組みますっていう、この2番目です。ゼロカーボンシティ宣言のこの2番目が、これも非常に夢のあるというか、理想的な目標、項目なんですけど、これも具体的に、じゃあ何をやっていくかっていうのが非常にまだ分かりにくいと。

以前、シュタットベルケっていう大きな構想が町のほうから出されてきまして、それが非常に電力に重きを置いていくというような、特に売電事業ですとか、そういうことに力を置くということだったんで、非常に私は危惧を覚えて、自治体の新電力で非常に調子よくやってトップを走っていたところが急に事業破綻、一旦、今現在は立て直しているけど、また危なくなつて、この今のいろんな物価高の影響でね。だから、僕はこれはやらないほうがよかったと思う。今、もしあのとき見切り発車してたら、もう大失敗している可能性はあるんですが、そのシュタットベルケの構想の中の、これ非常に大きな構想なんです。中の一環に、これいろいろ見ると、地産地消で食品の残渣等の廃棄物を地域内で活用する仕組みを構築するだとか、ホテル、宿泊施設から出る生ごみを利用して、そこでできた野菜をまたそういうところに出すっていう、そういう方法も中に入っているわけです。だけど、それはこのシュタットベルケ構想のほんの一部なんですけど、だからこれだけでも本当にやるのはもう大変なんだけども、もし現在もそういう地域循環圏のこの事業に今企画のほうで手を挙げて、まだやっているのか、今後もやっていくんでしたら、この分野だけでもごみの削減と結びつけてやっていく用意があるのか、私はやっていってほしいと思うんですが、その辺、ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 地域循環共生圏、こちらの関係でございますけれども、そもそも地域循環共生圏とは、議員おっしゃいますように各地域の自然景観等を含めた地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じた資源をそれぞれ各地域で補完し支え合うことで活力を最大限に発揮されることを目指す考え方、そういうものだと承知しております。

議員おっしゃいますように、シュタットベルケ事業に関しましては、使用電力を購入するというような状況がなかなか厳しい状況であったということも踏まえ、一旦立ち止まっておるといって状況でございます、そちらの動きについては現在も立ち止まらせていただいております。状況なんですけど、現在、脱炭素に向けた取組ということで言いますと、プロジェクトチームを庁内で立ち上げまして、脱炭素に関わる、現時点では主に再エネに関するようなことで自家消費型のことで何かできることがないだろうかというようなことでいろいろ知恵を出し合っている、そういう状況でございます。現時点で御報告できるところとしては、そういう状況でございます。

また、生ごみの堆肥化、こちらについて何とかできないだろうかという御提案なんでござ

いますけれども、各宿泊施設や飲食店、こうした観光関連の事業者におきましても、こうした事業者は食品加工の流れで言いますと、一番川下のほうの事業者さんなのかなと考えてございます。こうした川下のほうでいろんな食品が混ざっておると、塩も油も混ざっておるといような状況の中で技術的に脱塩、脱油、こうしたものがリーズナブルに導入できるか、そうしたことは我々まだ知識は不十分でございますので、そうした設備を導入、維持管理するようなコスト、こうしたものを抑えるような施策が環境省なりであるのかどうか、こうしたことも含めていろいろ勉強しながら研究していければというふうに現在は考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 地域循環共生圏事業ですけど、相変わらずということは言いませんけど、まだやっぱり電力のほうの事業にこだわっているのかなと思いますけど。確かに電力の事業は今国のほうでもいろんなメニューが出てくると思いますので、取りかかりやすいと思いますが、そのごみの減量ということを言った場合、家庭ごみはそういう生ごみコンポストですとかキエーロとか、そういうのを導入して、かなり努力したら減らせるんですけど、事業系のごみですよね、そういう事業者だとか、あと給食、そういったところの生ごみを減らすには、ある程度大きな仕掛けが必要なんで、それに何か合致するような事業ですね。結局、環境省のいろんな事業を見ると、モデル事業でいろんな食品残渣を減らすための事業っていっぱいあるんだけど、ただ、いっぱいはあるけど、結構全国の本当に10とか自治体採択だから、非常にされにくいんだけど、頑張ってこの絵を描いて手を挙げてということをやっていただきたいと思います。

シュタットベルケの事業は、非常に担当した若い職員が頑張ってこういうのを作って、もうあの事業はそういう意味では止めたけど、これは非常によくできている構想なんで、これも本当に大事に持って、20回ぐらい何回も読ませていただいて大事にしているんで、それはちょっと分かってほしいんですが。ぜひ資源化のほうの事業を取り組んでいただきたいし、また前回うまくいかなかったところはやっぱり各課に横断的に関わってきますよ。企画だけが頑張っても、だからそういう各課長やっぱり同列なんで、その各課に声かけるのは副町長なりがそのプロジェクトのトップになって調整をする、指導助言をするっていうような体制で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、最後に町長にちょっと問いたいんですが、そのごみの減量のことも含めて、このゼロカーボンシティ宣言です。この宣言は那智の滝の事業等も考えると、これは町長が出された宣言だけど、この次の町長、次の次の町長というずっと後々の町長にも協力して、これずっと引き継いでいってもらわないと実現しない宣言内容になっていますので、その辺。ただ、今の町長のこの2期目の任期でいろいろと那智の滝については事業者との協定を結ぶっていうことでまた一步前進しましたが、この2番、3番のごみの減量ですとか、地域循環共生圏なんかも具体的に踏み込んでいただいと、またつながっていくということなんで、その辺の町長の意気込み、思いを最後に聞かせていただきたいと思います。



○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ゼロカーボンシティ宣言の今後ということかと思います。

そもそも令和3年12月ですかね、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。那智勝浦町はもともと自然環境を大切にしたい、そんな町であるというようなことからアドバンテージがあるというようなことで、私は県内で一番早く宣言をいたしました。

そのときに特に申し上げたのが、町民の皆様方がいま一度、身の回りの、ごみも含めてですけども、自然環境について考えてほしいというようなことがあって、これを宣言したもの一つでございます。その文書の中にはいろいろ書いておりますけれども、ごみの減量化とか、そういったこともやはり議員いろいろ御提案いただきましたけれども、啓発が弱かったり、いろんな広報に出すんですけども、メッセージ性が弱いとか、やっぱりそういうところはあるかと思えます。

そういう意味では、もっともっと町民の皆さん方に分かりやすく、いま一度自然環境に目を向けていただいて一緒に環境に優しい生活ができるような、そんな取組をしてほしいがための町の取組で、これは先般、副町長を筆頭に各課横断的にプロジェクトチームをつくりました。そのときに環境省の近畿地方事務所の方もお越しをいただいてワークショップもして、様々な意見も出ているようです。町がすること、しなくてはいけないこと、町民にお願いすること、町民の皆さん方と協力するものというようなことで様々な観点、視点から、ゼロカーボンシティ宣言をした町として環境に優しい町にしていきたいと思っております。そういう意味では、もっともっと町民の皆さん方に訴えるメッセージ性とか広報の在り方を考えなくてはいけないというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今後新たに事業が進んでいくことを期待しております。

以上で一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時39分 休憩

14時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

町有財産管理、これについて質問させてもらうんですが、病院や観光会館、また漁会の冷蔵庫と、そういうやつはもう前回、財政上の都合でなかなかすぐに難しいということで、残りの

部分を徐々に聞いていない部分を聞かせていただきます。

それではまず、聞いてないこのシーハウスなんですけど、所管の委員会に所属してないもので全然聞く機会がこの場しかないもので、この場をお借りして聞かせていただきます。

このシーハウスについて、まずどのような今後の考え方でおられるのか、お聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

勝浦シーハウスにつきましては、現在休館しておりますが、今後につきましては建物の修繕を行って活用するのか、売却方法も含めて検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 売却するか、改修工事を行ってまた指定管理に出すのか、まだそれも決まってない状態なんですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

シーハウスにつきましては、建物の雨漏れ修繕、耐震補強を行ってまた指定管理の募集を行うのか、その建物を解体し更地で売却するのか、また現状の建物の状態で売却するのかっていうのはまだ検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。まだまだそんな状況なんですね。

そしたら、改修して新たに貸すという、どれぐらいの費用が要するのかという、そういう概算の予算も見積もられているのかどうか、お聞かせください。

実はもう売却のほうへ行くんかという認識でおりましたからね。また再度改修してっていう答弁がありましたからね。そしたら、答弁に改修するんやったらどれぐらいの費用がかかるんな、多額な費用がかかるんやったら、もう売却のほうを考えたほうがいいと思いますからね。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） ちょっと見積りのほうは、まだいただいてはいないんですけど、耐震工事を含めると高額な費用がかかってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそも現実的に売却の方向で一度進められてみてはどうですか。現実、やってみなきゃあ分からないですからね。建物を壊してという、解体費に非常に費用がかかるでしょうからね。あそこを利用して、民間が経営するなら、別に耐震工事ができてなかったも営業できますからね。あの施設のままでももしかしたら売却に応じてくれるところはあると思います。ほんで、一旦やってみて、それでもあかなんたら考えたらどうですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 今後も売却も含めて検討していきたいと考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、含めてやなしに、もう逆の方向でいって公募でもしてやってみたらどうですか。改修したって、なかなか多額の費用となって、現実に無理でしょう。ほんで、更地にするというたって、解体費に補助金がなかなか適用できんのでね。もうそれなら一度、あるままの状態で売却のほうで公募してやってみて、それで現状なかった場合にまた考えると。もう仕方ないですからね、買うてくれる人がなかったら。一遍、その方向でやってみたらどうですか。

まだその段階やさかい、課長が答えにくいんでしたら、町長の見解をほんならお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） シーハウスにつきましてです。

シーハウスはまだ行政財産でございますので、売るとか売らないとか、そういうまだ状況じゃなくて、あくまで目的があって行政財産になりますので、普通財産になって、普通財産じゃないと売れないと思うんですけど、売る売らないっていうのは、今は行政財産でございますので、ちょっと差し控えたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、その行政財産を普通財産にしたらいんですよ。当然それは僕も理解しているんですけどね。それやったら普通財産にして、売却の方向に行くなら当然普通財産にせなあかんことですよ。そやから、このままの状態では売れませんのは分かってます。そしたら、普通財産にして、一度売却の方向に、これは公募して売れるか売れんか分かりませんが、もうその方法しかないん違います。何回もしつこいんですけどね、申し訳ないんですけど。

○議長（荒尾典男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 議員の御指摘の部分でございますけども、売って、買うには幾らぐらいなという声もかけていただいたこともございますので、もう一件、興味を持っているところもございましたので、その返事を待ちながらうちの態度をまだ決めかねておる状態でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 別にそういう話があっても、どうしても公募になりますからね。一遍公募してみたら、広く知れ渡って、そこから買いたいという人も、なかなかこれは売れんやろうという、こちらの判断であっても、向こうが買いたいという需要があるかも分かりませんからね。あまりしつこくなったらあれですけど、なるべくそのように方向に進めていってくれたら、これはお願いしときます。

次にそしたら、旧グリーンピアの宿舎なんですけど、これも聞いてなかったもんで聞かせていただきたいんですけど、これも今後どのような方向性を考えておられるのか、お聞かせくだ

さい。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

現時点では何ら方向性は決まってないところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ちょっとずつちょっとずつ片づけていかなんだら、問題が少なくなっていくませんか。今の状態も、いうたらあそこは国道筋ですからね。私、今日も来るのにあそこを通過してきたんですけど、もう荒れ放題でしょう。中に入って見たことないですから、住めるんか、リフォームできるんかというのは全然分からん。ただ、見た目でもどこぞ潰れた会社の持ち物かなあという廃墟のような状態ですよ。現状そのまままだほらくられるつもりなんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議員御指摘のとおり国道沿いにございます。廃墟のような形、みすぼらしさが目につくようなことで、それが目につくようなことになれば、取壊し等についても検討する必要が出てくるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この廃墟みたいなってようなのは、ちょっと話は戻りますけど、僕、昼前に終わったものでね、一般質問。休憩時間があって、シーハウスを見たんですけど、これは答弁は要りませんが、シーハウスの前、あれ草だらけ、草がいっぱい伸び放題になってあろうでしょう。あれちょっと正月休みまでに何とかしたほうがええですよ。これは答弁要りませんよ。

そして、旧グリーンピアの宿舎なんですけど、これ売る、一遍公募してみる、売れたら売るにこしたことはないですからね。それは売る気があるのか、売れたら売る気があるのか、それともあそこを売ってしまうと、民間地になりますよね。ほかは全部、那智勝浦町用地になるもので、あそこに民間の所有のところが一つでもできたら、今後都合が悪いっていう下で売らないのかね。そういうのも含めて考えてられるのか。それとも、壊してしまいたいけど、その財政上、病院らと同じようにお金がかかるし、補助金もないし、解体。それでほらくってあるんかね、できないのかね、どうなんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 現在のところ、あそこを壊して、先ほど申しましたとおり、跡地利用について何らかの計画をしているわけではございませんので、あとは普通に売却や払下げというような声をかけていただいているところもでございます。そんな中で具体的に何らか、具体性で何か方向性が決まっていないところでございますので、何ら動きがないというところが正直なところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、その求めるところがあるなら、そこへ売るべきじゃないですか。那智勝浦町はあれを持っていても何の利活用もないし、あのままの状態ですばらしい状態で置いたら、奥のそこに民間地があって、ほかの計画があってやりにくいさかい、うちの所有で、町の所有で置いとくんやっていう計画がないならね。そういう話があるなら、すぐにでも進めるべきじゃないかと思うんですけどね。何件か、どんな話があるんですか、そしたら。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 具体的なところまで来ているような話ではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、具体的になって、いやいや、さっき来たあるような話をしたからね、それやったらちょっと教えてくださいと言うたんです。来てないなら、さっきの答弁をされたら勘違いします。

ほんで、それならあそこを解体する気もない、何の計画もないって、あまりにもちょっと情けないというか、解体やったら解体でもええですよ。何の計画もないという、方向性もないというのは、ちょっと希望もないんですか、そしたら。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 利活用も決まっておりますので、その中で希望という点も今のところはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） じゃあ、利活用もないって、なかなかあそこも中改修してできる、宿舎として使えるんかっていうのも、どうも見てないから分からないんですけどね。何の計画もないってというのは、あまりにもよ。ほんなら、あのまま今後決まるまで10年20年ほらくっていくってということかも分からんですよ。そんな状態やったら、一つ一つ問題を片づけていかなんだら。病院とかあそこは財政上の問題の理由で進まんのかというので私は納得したんです。ほんなら、あそこぐらいの規模やったら何とかなるやろと。ほかの施設もいっぱいあるんですけどね。旧の小学校とか学校とか、そんな残ったところもあるんですけど、あそこは国道筋でしょう。シーハウスはシーハウスで今後考えてくれるんやろけどね。スピードがあまりにも遅くないですか。もう答弁結構です。今後どうするか、方向性を早く言うてください。もうあんまり嫌われるのも嫌なのでやめます。

旧消防署、これも利活用の問題、今後どうするかというのを聞いていませんので、どんなに今後考えておられるのか、これぐらいは考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

旧消防署についてでございます。

あの場所につきましては、温泉病院への進入路となる町道に隣接してございまして、進入路の拡幅、改良に合わせて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ということは、あそこはもう解体ということですね。進入路を広げるということですからね。もう一部、その道路だけ解体ということじゃないと思いますからね。全体を解体するって、そして進入道を整備するということで理解してよろしいですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 早い時期に取り壊す方向で進めております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 現実、来年度の予算で来年度執行するっていう、したいっていう気持ちなのかな。それとも、長いこと持っていかれると、いつまでも待たなあかん。ちょっと期限ぐらい、ある程度の期限ぐらい教えていただいたら。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） まだ事業のほうが決定的にございませぬ。その関係でいつ頃というふうなことは今お答えできませんが、早い時期に取り壊したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。

そしたら費用ぐらい、概算でどれぐらいの事業費になるかというのは分かりますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 以前に、令和3年3月に算定した数字をお答えしたところでございます。3,500万円程度かかるよというようなところでございました。

加えまして、それ以降分かったこととございますが、3,500万円、基本的な価格でございますが、それにもし仮にアスベストなりが含まれているとプラス2,000万円程度かかってくる見込みというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、アスベストとかそういう状況になると5,000万円ぐらいという、あくまでも概算ですけどね、それぐらいの費用がかかるという。解体に5,000万円ぐらいやる。ほんで、その道路拡張工事とは別ということですね。分かりました、分かりました。

ほんなら、その5,000万円ぐらいの、5,000万円ぐらいっておかしいですね。5,000万円の解体費というのなら、そのほかの今まで聞いてきた施設よりか小さいもんですから、財政的にで

きる、十分できるのか、お聞かせください。大丈夫やと思うんですけどね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 取り壊し後の利用形態の関係で有利な財源等が確保できますので、問題ないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうなんですか。あの道、入り口を拡張する、そういう、僕またそこに同じように建物を建てて何かせなんだら補助金というのは出にくいのかなと思って。拡張する道路、進入の拡張ということの事業やったら、補助金が出るということですね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。道路の拡幅だけというところだと、それが補助金なり起債なり、引っかかるのかというところは、オーケーですというようなことは申せません。その事業の在り方によって、有利な財源を使えるような計画を組んでいくことをこれから計画していく必要があるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。どのように考えているのか、全然話がなかったもんですからね。なるべく早くスピードを持って進めて、事業の順位制はありますけど、これが先に大事なんか、シーハウスが先なんか、先ほどの宿舎のこともそうなんですけど、事業で順位制はそちらで、こちらのほうが順位が高いというものから一つ一つスピードを持って、できることから進めていかなんだら、いつまでたっても形ができませんからね。分かりました。そしたら、またそれもなるべく早く方向性を決めて、委員会にも報告、委員会で活発な議論を交わしていただいたらと思います。

次に、そしたら町有山林なんですけど、この町有山林もうちの財産というか資源なんですけど、雑木にしろ、植林にしろね。ほんで、手入れも全然されてないような状況なんですけどね。これについてはどのように今後、もうこれはほらくりですか。何か計画とかなんとかあるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 町有山林についてでございます。

平成27年に間伐事業等を実施してございます。それ以降については、実績等ないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 27年に間伐したって、どこですか。つい一部でしょうね。分からない、町有山林てすごい多い。グリーンピアの敷地内だけでもどっさりあるし、グリーンピアと太田の川筋にも幾らでもあるんですけど、どこを間伐整理したんですか。これ間伐したってということ

は、絶対植林山でしょうからね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。今手元の資料で、その場所について把握してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 結構ですよ。要は今されてない場所がありますよね。そのされてない場所もどのような利活用を考えておられる。資源ですからね。昔は雑木っていうのは、炭を作っている組合の方に売却したケースもありますよね。そのときにいろんなもめごとがあり、一部の人からどうのこうの言われて、それは組合のほうの問題ですからね。売却、この山の雑木を売ってということは、町で決めて一応組合に報告、売却の報告をするなり、決めてもいいんじゃないですか。雑木って何十年もたったら、そのウバメガシなんですけど、使い道になりませんからね。炭にもならんような状態になってくる。植林山にしる、僕が知っている限りでもすごいありますからね。その植林を、今切り木がどれぐらいするのか知りませんが、切り木でも、もう切れるように育った木というたって幾らでもあると思います。どうですか、その利活用っていうか、今後そのような方法に、資源ですから活用する、売却を含めてどのように考えているのか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

町有山林について何ら整理できていないっていうところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、もうそんな答えられたら、どえらい次言いにくいすわ。何とかして、これも何とか考えたら。

ほんで、炭焼きの人らも、多分僕、全然耳にもしませんし、聞いたこともないんですけど、多分原材料とする炭木の確保に困っていると思いますよ、予想ですけどね。そしたら、うち幾らでもあるんですわね。売れるんですからね。このままにしてたら、売れん木になります。あれ何十年もたったら、大き過ぎたらウバメガシって炭になりませんからね。

そして、この山の整備も全然できてない。雑木山っていうのは、激しく傷みませんが、植林山っていうのは、どうしても昔、谷筋にどっちなかに道っていうのがあったんですよ、その山へ入ってね。今は多分町有山林やったら、植林山も茂って、道もあらがってないやろし、雑木山でもそんな状況になってあると思うんですけどね。その植林山に関しては、両隣にあった谷が、谷にあった道がなくなってある。もう崩れてなくなってある状態でずっとほらくってますよ。私は、有害駆除の鉄砲を持ってあった時期に、グリーンピアに何回か行きましたからね。そのときでももうなってあった。僕それからでももう20年たってますからね。だから、この方向性も、このままずっとほらくっておくんじゃないやったら、答弁してもちょっとつらいでし



よう。ほんなら、そのままほらくっていくんですか、はい、分かりましたというて認めるわけにいかん。

ほんで、町長、この間、那智の滝上流の持ち主の方と何とか契約なされた。ほんで、町長が理想の山を造りたいっておっしゃっておったと思うんですけど、その理想の山ってそもそもどのような山を言われてるのか、ちょっとよかったらお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） どんなとって難しいんですが、那智の山の原生林が世界遺産登録になりました。そういった山というイメージをいただいたらどうかなと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 僕、まだその上流のあそこの奥に那智の滝上流の持ち主と契約したときにそう言われたもんで、あそこは植林山がほとんどやと思うんで、原生林ていうか植林山がほとんどですよ。だから、その植林山を整備して保水力のある、日当たりのええ、そういう山を造りたいのかなというイメージやったんで。原生林をイメージせえっていうなら、今那智勝浦町所有の町有山林の雑木ももうまるっきり原生林のように道も崩れてても、そのままほらくっていくってような感じになってくると思うんです。原生林ていうのは、ちょっとイメージを持ちにくいんですけどね。原生林。

そしたら、今植林山と雑木山なんです。雑木山は、ほんならもうこれ、原生林で何年たったら原生林で言われる、放置した状態、人の入らん状態で手つかずのやつが原生林で言われるのか分からないですけども、その基準というのはあるんですか、分かったら教えてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 何か押し問答みたいなんですけど、もう既に人が入っているところは、本来、本当に狭い意味でいくと原生林ではなくなっていると思います。そういう意味です。そやから、100年も200年も300年も1,000年もかかるかもしれません。そういう意味です。

ほんで、今町有林と那智の滝の源流域の話とちょっとごっちゃになっているんで、町有林は何か原生林のまま置かって申し上げたわけではないので、そういうことです。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、私、那智勝浦町、この町有山林ってグリーンピアでもいっぱいあるじゃないですか。ほんで、あそこは珍しい植物、また動植物、いろいろあると聞いてます。僕実感として、調べたわけでも何でもないのでね。ほんで、町長の言われるその理想の山っていうのを造れば、私これもしかしたら、私の感性ではちょっと分からないんですけど、観光商品にもなるんかなと。観光商品になるっていう方もおられるのでね。私には感性がないもんで分からないんですけど、そういうものも観光商品になる。ほんで、町長の考えている理想の山というの、そこで一部、全体をそうやって言うたら大変ですからね、あんだけ広いところで一部それ実験的にやってみてはどうかと思ひましてね。それがまたもしかしたらすばらしいもので、観光商品にもなるかも分からんです。ということで、ちょっと実験的に町長、ひも

つきの事業でもええさかい、その理想の山ちゅうのを一部、そこら辺で造ってみてはどうかかなと思うとんですが、提案しようと思うて言うたんですけどね。結構です、答弁はいいですけどね。もしそういう思いがあるのなら、あそこでできるんやないかなあと思うて提案しようと思ったんですけどね。

次に、勝浦市場なんですけど、この関係性。

今、うちは運営は県漁連で、うちの那智勝浦町が開設権という名の下での関係なんですけど、これについてもあそこの建物がこれから多額なお金がかかるんじゃないかなというのが見えてきましたからね。いつまでもこの関係でおるんかね、おらざるを得らんのかね、今度どう考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

勝浦地方卸売市場につきましては、市場事業の再生を行う上で市場事業開設者と卸売業者に分割譲渡するという事で、那智勝浦町は開設者、県漁連は運営者として役割を担っていくと承知してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそもこの市場を再建するときに、町長はそのときおられなかったんですけど、委員会の下で運営権と開設権というものを分けてなかったと思うんです。それがいつの間にか運営は県漁連で、開設権は那智勝浦町と急に言われたんです。ほんで、それも農林中金がこれやなかったら認めんような、それやったら選びようがないやないかと。もうこっちに選択肢がないような状態やったんです。ほんで、そのときに一番議会が懸念したのは、開設権という耳触りのええ言葉で古い建物を持たされて、その維持管理にずっとお金がかかる状態になるんじゃないかっていう懸念があったんです。それが一番の議会の心配やったんですけどね。でも、それももう選択肢がなかったんです。ほいで、議会も承知せざるを得なかった。それで再建を求めるのはそれしか道はなかったんです。

今後ね、今後ですよ、今後この状態が続くのであれば、あまりにも不公平です。公正、公平、よく平等と言われますけど、県漁連とうちの立場はあまりにも不公平です。これ政治的なものがあつたのかもしれませんがね。県全体で考えたら、県の漁業は再生できたんだからいいんですけどね、県内の。それで県漁連の運営者と開設者という、開設者という耳触りはええけど、古い建物を持たされたただけなんです。これで平等にしてくれるならいいけど、平等の立場じゃないじゃないですか。どう思われます。平等だと、ほんならこのままの状態であえんや、このままの状態ですと、うちは開設権という名の下ですとあの建物を維持管理させられるんですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 市場の維持管理につきましては、施設も老朽化により経費がかかってくると思います。引き続き県漁連と費用負担や今後の活用につきましても協議を進めてい

きたいと考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） もうこういう立場やったら、そうするしかないですよ。あの施設を持ってあるのはうちですから、施設をまた改修するっていうたら、それは当然県も、県漁連があそこをするときには過疎債、十分認めてくれるでしょうけど。それでも3割負担という、真水で出るところがあるんですよ。それを家賃収入みたいな形で、今、売上げの3%はもろうてますよね。60億円で約2,000万円近く、今回1,800万円ぐらいやったかな、それぐらいの金額、これで追いつきませんよ。

ほんならこれから先、真水のごとくそのお金が要っていくなら、3億円の開設権というものを棒に振って、3億円捨ててでも県漁連に無償譲渡したらどうですか。今やったら、おいしいとこだけ食べられて、あとの皿だけ、うちもろうてあるような状態です。あまりにも不公平感があると思うんですけどね。無償譲渡っていうのはできないですか。そのほうが、この先得やと思いますよ。これはもう政治的なもんが絡むさかい、町長しか答弁、課長できんでしょう。どう考えているのか、ちょっとお聞かせ願えたら。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 現状の体制につきましては、その当時、県なり町なり金融機関、県漁連も入って十分協議をされた中だと思います。ですから、方向性はいろんな方向性はあると思いますけれども、私もどういった方向性がいいのかっていうの、ちょっとまとまり切れておりませんけれども、もしそういういろんな方向性があるのであれば、いろんな関係機関とも相談しながら、議会の皆さん方にも相談しながら決めていくものであると思います。ただ、方向性は今のところ、私は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その当時、町長はおられない、今の堀町長じゃなかったから、この始末をあなたにっていうのはちょっと申し訳ないんですけどね。議会のとき、僕、これも認めたんですからね。もう認めざるを得なかった、選べななんだんですけどね。だから、県と県漁連とうちの立場ですよ、もうちょっと平等になるように。上位組織で、何も県漁連に言えんのかも、政治的なもので言えんのかもわかりませんが、あまりにも見下されていますよ、これ。那智勝浦町だけずっと痛い目だけ負うて、おいしいとこは県漁連っていうのは、こんなことは言いたくなかったんですけど、これ何とかしてもらわなったら、ずっと那智勝浦町だけがつらい目しますよ。県全体で考えたら再建できてええんですけどね。県漁連もそれなりにいうて、ここドル箱やと思いますからええんですけどね。うちはあまりにも不公平。これを解消するんやったら無償譲渡するか、もう3億円諦めて無償譲渡するか、それとも3%っていうのを上げてもらえるか。もし無償譲渡やったら、県漁連、無償譲渡というたって、県漁連は多分今の状態がぬくぬくと一番ええ状態、居心地ええんです。無償譲渡をするというたって、多分断つてくると思いますけどね。それなら家賃収入、改修のときに県漁連が持つといたら、改修のときになか

なか過疎債とか、そういうのを漁会のもんになったら使えませんからね。自治体が持つって、過疎債で建ててっていうたほうが得なんかも分かんですけどね。うちとしては、もう手放したほうがええと思います。無償譲渡、3億円をどぶへ捨てたつもりでも、今後要るお金のことを考えたら、もうしたほうがええと思います。

それが県全体で考えたら悪いっていうなら、その家賃収入のような感じでもらいよる、このパーセントを上げてもらうしかないと思います。これは、もう政治的なもんやと思いますから、町長、水面下でもええ。ちょっとどれが一番ええ方法なんか。ほんで、できるできやんというのもあるでしょうからね。うちの希望ばかり通らんかも分かりません。ほんなら、もうこれ水面下でも、今後の那智勝浦町のこと考えたら、ちょっとやってみてください。もう答弁は結構です。答弁はなかなかあれやと思いますので、これはお願いしときます。

〔「0.3%、3%やなしに」と呼ぶ者あり〕

0.3か。

○議長（荒尾典男君） 0.3。

○7番（引地稔治君） すいません、失礼いたしました。

そしたら、次へ行かせていただきます。

道の駅のやつですね。この道の駅について、一番当初からいうたら、指定管理するんかどうするんかっていうこと、指定管理したほうがええかなと僕は思いやったもんで言うたときに、一体として考えるんやということでしたが、そのときはどんな理由で進まんのならというたら、アイデアがなかなか出てこんということで、現状、ほんで僕らもアイデアも言わんと、何とかせえ、何とかせえって言いやるほうも無責任な話ですから、多少のアイデアも入れなあかんとお思いましてね。ほんで、まだ全然進んでないような状態なので、これちょっとでも進まसानだらと思ってもあって、急遽この一般質問、今回アイデアをちょっと言わせてもらうんですけど、物産販売店のここは黒字なんですよね。ここを拡張する、建物を建てて売場面積を広げるなりね、ほんで多少の、道の駅ですから、軽食もできるぐらいのスペースを造ってもええんじゃないんですかねと思ひまして、提案させてもらうたんです。ほんで、もしこの提案があなたの言いやるこの提案が悪いよっていうんやったら、そこを指摘してください。今後どうするんか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

道の駅の農産物直売所につきましては収益を上げてございます。また、直売所を増改築しなくても、レイアウトの工夫により数多くの商品が陳列できると考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、もっと多くの商品が置けるっていうなら、ちゃんとレイアウトして広げたらどうですか。ここ唯一の黒字ですからね。この黒字部分を伸ばすしかないですよ。ほんで、もしあれするなら、ちょっと失礼ですけど、生意気言わせてもらいますけど、町

政がこんな運営するより、もう商売人に任せたほうがええと思います。商売人というのは、いろんな方法で、いろんなことを考えます。無駄なこともやります、人集めのために。動力だけで、ほんでその日の売上げは全然伸びなんだって、そういうことでも平気でやります、人集めのために。それも1回で懲りずに何回もやって、ほんでそれが継続こそ力なりで成功するときもあるんです。今まで何の手だても打ってない。その陳列台、ケースをちょっと整理して広げたくらいじゃ追いつかんでしょう。思い切ってやってみたらどうですか。これも財政的に難しいんですかね。飲食店の、それやったら食堂も何もできやんで、それやったら。もっとええ案があるならええんですけどね。この僕の言いやったこの提案が、提案もせんと言うのは悪いですから、提案したんです。この提案の、それじゃあ、引地さん、無理やよっていうところがあれば言うてください。そしたら、僕も納得できますわ。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今の御質問は物販のことだけですかね。物販のレイアウトを変えろっていうのはやりようがあります。そこに食堂を入れろっていう話もされるんやけど、どうなっているんですか。反問権はあかんのやけど、ちょっとよう分からんかったんで。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） すいません。僕は、単純に言うたら、今、売場面積があるじゃないですか、食べ物があるじゃないですか。あれも増築なり、もっと大きくして……

〔町長堀 順一郎君「物販じゃなしに」と呼ぶ〕

物品です。

○議長（荒尾典男君） 建物だけね。

○7番（引地稔治君） 販売のほうです。その黒字の部分だけです。その部分を、そこが黒字なんですから、そこを拡張して、もっとその売上げを上げてもうけを上げたらどうですかって提案したんです。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） すいません、反問してしまいました。

物販はもちろん黒字でございます。一方、黒字じゃないところもあるので、そういったことも含めて抜本的に見直しをするということで、これも副町長を筆頭にプロジェクトチームをつくりました。今の現状をきちっと把握して、どこが問題なんかというようなことも課題を整理をして、一から見直すっていうか、抜本的に見直すっていうような状況でございます。

今の状況については、副町長のほうから、はい、座長でございますので。

○議長（荒尾典男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 今、町長からありましたように、役場庁舎内で関係課を集めまして、道の駅のプロジェクトチームを立ち上げさせていただきます。その中では、やっぱりお風呂の部分とトイレの部分と物販の部分とあって、道の駅としては総合的に全部を道の駅と考えてございます。これは当初、熊野参詣道の歩く人らの拠点にはなり得る施設ということで、御存じのとおり道の駅、鉄道の駅、海の駅と3つの駅をそろえたということで開設させていただいてお

ります。

そして今、収支の部分のお話で物販のほうがありましたけども、これもいかにしてお風呂のほう、大きい丹敷の湯のほうの建物とのリンクをどのようにして、こっちにも人を入れさせて、回らせていただくかとかを含めて、また駅を超えて海、海岸それから熊博の会場までを含めた総合的に何か手だては打てないかと、物販にとどまらず全体構想をもってあそこのことを考えていくようにやらせていただきますので、取りあえず今の物販部分を広げるという今考えには至っておりません。ただ、これは中間報告ということでお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） なかなか理想、聞きやったら理想なんですけど、それでうまくいけたら、それにこしたことはないですけどね。普通に考えて、こっち側、聞きやったら、それじゃあまだ赤字のままやろうという思いが非常に強いです。なかなかそれではあそこを黒字にはちょっと無理やろうなっていう気がするんですけどね。もしかしたら、すごいええ案があるかも分かりません。今の話だけではなかなか難しいでしょうねって思いますわ。

このことも、ずっと言うて、なかなか何もせずに来ているものですからね。ほんで、それを言いつ放しっていうのも悪いから、私の提案というのも、こうするんやったらこうせえ、これがあかんのやったらこれでと言わなんだら、何とかせえ何とかせえっていう一方的な失礼なことも悪いですからね。提案さしてくれたら。

ほんで、全体的に今の中の一般質問でも、町有財産の管理、方向性っていうものも遅い。スピード感がない。もう解体せなあかんようなやつでもちょっとずつしていかなんだら、まとめですけど、ちょっとずつしていかなんだら、いつまでたってもずっと残ったままですよ。全然進んでないんです。お金がないから進まっておっしゃっておられますけど、できない理由のやつもありましたけどね。この那智勝浦町広報の中に百三十何億円起債があって、その70%がほとんど、率の悪いやつがほとんどで、70%の交付税措置してくれるんやと。そうしたら、140億円と考えると、ざっと四十何億円でしょう。45億円ぐらいでしょう、真水で要るのが、交付税措置されていないのが。ほんで、基金が40億円ぐらいあると。それやったら、何も悪い。我々財政どんなんと言ったら、厳しいって、だけど一方では財政指数の報告、将来性を見ても悪いないんやと。どっちだっていうん。年間どれぐらいの真水で事業でもできるんかというのを聞きたい。全然進んでない。もうどっちみちせなあかんのですよ、これ遅かれ早かれ。総務課長、これ年間どれぐらい余裕があるんですかね。真水で、解体するのに、起債のですよ、補助金のない事業をやったとしても、どれぐらいまでやったら、財政的に金額的に何とかあります。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 金額的に幾らというようなことは申すことはできません。しかしながら、シミュレーションでも申しておりますとおり、現在は新クリーンセンターの建設事業という大きな事業を抱えてございます。そのあたりやはり財政的には慎重な対応が必要になるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） こうやって言うたら財政的に厳しいから、そうやって言うでしょう。でも一方では、こっちから聞いたら、いやいや、そんな潰れていくようなことはない、うちはまだ大丈夫やとって、近隣と比べてもそんなに悪いことはないと思います。もう那智勝浦町が潰れるぐらいやったら、県全体の財政のほうが悪いんじゃないですか。

だから、ちょっとずつでもこれ進めていかなんだら、全部残っていきますよ。全部後世にツケを回していくんですからね。ほんで、町民に景観とか、そんなことを求めもっていて、我がとこ、もう何も新しい事業では、その残ったものを何もよう処分せんのやっという状態やったら、恥ずかしい話です。まず、町が見本とならな。山林もそうです。山林でも、森林譲与税ですか、あれで予算でほかの今回も事業したじゃないですか。あれは町有財産については使えないということで仕方ないんですけどね。だから、まず我がとこをちょっとずつでも進めていきませんか。答弁は結構です。

次に、もうここへ行きます。3番の今、町にとって大事な施策はっていうので、町長は何と感じておられるのかと出してますので、この内容についてお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 力を入れたい政策ということで、多岐にわたる分野なので、全てに力を入れたいと思ってます。そういう答えでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私が期待していたのは、町長は子育てに力を入れたいという、子育て支援にお金を使っていたいろいろしてくれたと思うんですけど、一体、多岐にわたってって、せなあかんことはたくさん、したいことはいっぱいありますよね。したいこととできることと違いますからね。財政的な面もありますしね。近々でできること、したいことはこんなんしていっぱいあるんやけど、できることっていうのは限られてきますからね。

来年度、ほんならこれから先、新規にどの事業に力を入れたいかって、当然あるでしょう。多岐、全体、大きなのだから、全部ていうか、ここは何とか重要と、今ここに手だてしたいんやという、そういうお考えはないですか。多岐にわたりですか、もう一遍多岐にわたりって言うてくれたら。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど来、議員さんから御指摘のあるいろんな古い建物とか、そういったこともしなくていけない、それに力を入れたいと思います。それは財政に見合うかどうかっていうことになるとは思いますが、積み残してしまうっていうか、積み残ってきたんですね、これ。私、消防署を建て替えるときには、もう旧のやつは解体をするというようなことで方針を決めて、予算もある程度見積りをしました。そういったことで、新しいのを建てるときにはそういうことをしてきておれば、そこまではなかったと思うんです。そういう意味で、ここに来て、あれもしろ、これもしろっておっしゃるとおりです。それもいろんな頭を使いながら、い

ろんな手法を使いながらやっていきたいというふうには思っていますが、唯一、唯一というか一番力を入れなくてはいけないというのは、やっぱり町民の命を守るということだと思っています。それは防災・減災もそうですし、水害からもそうですし、火災から守ることもそうですし、そういったことが最優先でベースとなって、その中でいろんな子育てやったり、高齢者対策であったり、いろんな対策が打てるものだと私自身は考えてございますので、一番力を入れるっていうか、しなくてはいけないベースのところというのは、町民の命を守るということではないかなというふうには、以前から言っているとおりでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私みたいな人間が議員をさせていただきました。もう4期になるんですけど、次、議員定数削減ということで一番弱い、選挙に弱い僕らが消えていくかも分かりませんが、今後、まちづくりっていうか、町のことが心配ですからね。僕、町長になって町長に必要なものというのは、豊富なアイデアと、あとは政治力やと思います。大変だと思うんですけど、頼んでいく、お頼みしますっていうのもちょっと無責任かもしれませんが、町長に必要なのは、豊富なアイデアと知識と、知識がなかったらアイデアも出ませんでしょうからね。あとは政治力だと思いますんで、この漁会のこともあるんですけど、十分政治力を発揮して、水面下でも何でもええんですよ、町がよくなったらええんですよ。頑張ってくださいようお願いして、答弁は結構ですので、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、明日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時58分 散会